令和6年度
政策・予算説明概要書

～とままえのまちづくりの仕事～

苫 前 町

政策・予算説明概要書の内容について

この概要書は、令和３年３月に策定した「第５次苫前町総合振興計画・後期基本計画」に沿って構成しています。

後期基本計画の策定に合わせて改定した総合振興計画の基本構想では、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を将来像として掲げ、次の３つの視点からのまちづくりを目指しています。

〇誰もが健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくる
〇町民が主体となったにぎわいのまちをつくる
〇安全・安心で快適な生活環境のまちをつくる

また、基本構想では、これを受けて７つの「まちづくりの目標」を定めており、それぞれの施策ごとに令和６年度の具体的な取組をまとめたものが、この概要書になります。

なお、「目次」には、それぞれの施策の担当部署を記載していますので、詳細内容については、お気軽にお問合せください。

目　次

第1章　未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり　・・・1

第1節　子育て家庭への支援　・・・1

1　育児のためのコミュニティの充実　・・・1
○地域子育て支援拠点事業補助金　＝子ども教育課子ども教育係
○ラッコクラブ　＝保健福祉課保健係
○幼児教育セミナー　＝社会教育課社会教育係
○地域を見守る住民の集い　＝社会教育課社会教育係

2　経済的支援の拡充　・・・1
○不妊治療等助成金　＝保健福祉課保健係
○出産・子育て応援金　＝住民生活課住民係
○出産支援費助成金　＝住民生活課住民係
・・・2
○出産祝金事業交付金　＝住民生活課住民係
○出産祝金事業助成金　＝住民生活課住民係
○育児支援ヘルパー派遣業務委託　＝子ども教育課子ども教育係
○児童手当制度　＝住民生活課住民係
○子ども医療費助成事業　＝住民生活課住民係
○認定子ども園施設型給付費負担金　＝子ども教育課子ども教育係
○ひとり親家庭等医療費助成事業　＝住民生活課住民係

3　仕事と子育ての両立支援の推進　・・・2
○放課後児童健全育成事業補助金　＝子ども教育課子ども教育係

第2節　子どもが健やかに育つ環境の整備　・・・3

1　幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進　・・・3
○苫前町子ども子育て条例　＝子ども教育課子ども教育係
○第2期苫前町子ども・子育て支援事業計画　＝子ども教育課子ども教育係

2　母子保健・医療の充実　・・・3
○乳幼児等健康診査業務委託　＝保健福祉課保健係
○股関節脱臼検診業務委託　＝保健福祉課保健係
・・・4
○乳幼児健康相談、妊産婦・乳幼児訪問　＝保健福祉課保健係
○各種予防接種業務委託　＝保健福祉課保健係
○各種任意予防接種費用助成金　＝保健福祉課保健係
○定期予防接種町外接種者助成金　＝保健福祉課保健係
○認定こども園発達支援事業補助金　＝子ども教育課子ども教育係
○留萌中部地域子ども発達支援センター負担金　＝保健福祉課福祉係

3　充実した子育て環境の形成　・・・4
○放課後児童健全育成事業補助金（再掲）　＝子ども教育課子ども教育係
○カンガルースクールの実施　＝社会教育課社会教育係
○苫前町あんしん生活支援ネットワーク児童部会　＝子ども教育課子ども教育係

4　青少年健全育成の推進　・・・4
○子ども会育成連絡協議会補助金　＝社会教育課社会教育係
○少年少女体験教室（TDK）　＝社会教育課社会教育係
・・・5
○宿泊体験事業　＝社会教育課社会教育係
○20歳（はたち）の集い　＝社会教育課社会教育係

第3節　学校教育の充実　・・・5

1「生きる力」をはぐくむ教育の推進　・・・5
○教育備品購入（小学校）　＝子ども教育課子ども教育係
○教育備品購入（中学校）　＝子ども教育課子ども教育係
○学校図書館用図書購入　＝子ども教育課子ども教育係
○社会科副読本の活用　＝子ども教育課子ども教育係
○地場産品利用促進のための食材購入費　＝子ども教育課子ども教育係
○学校教育支援員の配置　＝子ども教育課子ども教育係
○学習支援員の配置　＝子ども教育課子ども教育係
・・・6
○中体連出場事業補助金　＝子ども教育課子ども教育係
○小中学校修学旅行費補助金　＝子ども教育課子ども教育係
○英語指導助手の配置　＝子ども教育課子ども教育係
○英語検定試験受験料補助金　＝子ども教育課子ども教育係
○漢字検定試験受験料補助金　＝子ども教育課子ども教育係

2　良好な教育環境の充実　・・・6
○小中学校施設整備　＝子ども教育課子ども教育係
○児童・生徒輸送業務委託　＝子ども教育課子ども教育係
○旭・力昼地区スクールバス運行管理　＝子ども教育課子ども教育係
・・・7
○校務支援システム利用料　＝子ども教育課子ども教育係
○児童生徒の個性や能力に応じた教育　＝子ども教育課子ども教育係
○スクールサポートスタッフの配置　＝子ども教育課子ども教育係
○スクールソーシャルワーカーの配置　＝子ども教育課子ども教育係
○学校給食費の公会計化　＝子ども教育課子ども教育係
○学校給食の無償化　＝子ども教育課子ども教育係
○給食調理場用備品購入　＝子ども教育課子ども教育係
○給食運搬車両購入　＝子ども教育課子ども教育係
○苫前中学校玄関自動施錠装置設置工事　＝子ども教育課子ども教育係
○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業　＝子ども教育課子ども教育係
○特別支援教育就学奨励事業　＝子ども教育課子ども教育係

3　地域・家庭・学校の連携　・・・8
○苫前町学校運営協議会及び苫前町地域学校協働本部による学校支援
＝子ども教育課子ども教育係・社会教育課社会教育係
○親育講座の実施　＝社会教育課社会教育係
○地域学校協働活動の実施　＝社会教育課社会教育係
○ふるさと教育セミナー　＝社会教育課社会教育係
○移動図書室の実施　＝社会教育課社会教育係
○ブックステーションの実施　＝社会教育課社会教育係
○苫前商業高等学校後援会補助金　＝子ども教育課子ども教育係
・・・9
○若者交流センター指定管理料　＝子ども教育課子ども教育係
○若者交流センター空調機器購入　＝子ども教育課子ども教育係
○地域連携校の推進（苫前商業高等学校）　＝子ども教育課子ども教育係
○苫前商業高等学校地域学への支援　＝社会教育課社会教育係
○苫前商業高等学校への支援　＝社会教育課社会教育係

第2章　健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり　・・・10

第1節　健康づくりの推進　・・・10

1　健康づくりを行う環境の醸成　・・・10
○苫前町食生活改善協議会補助金　＝保健福祉課保健係

2　スポーツによる健康づくりの推進　・・・10
＊「第3章　町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」「第5節　スポーツ・芸術・文化活動の推進」「1　スポーツ活動の充実」に包括

3　地域保健対策の推進　・・・10
○結核予防健診　＝保健福祉課保健係
○エキノコックス症検診　＝保健福祉課保健係
○胃がん検診　＝保健福祉課保健係
○肺がん検診・大腸がん検診　＝保健福祉課保健係
○子宮がん検診　＝保健福祉課保健係
○乳がん検診　＝保健福祉課保健係
○頭部検診（隔年実施）　＝保健福祉課保健係
○骨粗しょう症検診　＝保健福祉課保健係
○B型・C型肝炎ウイルス検診　＝保健福祉課保健係
○特定健康診査等　＝保健福祉課保健係
○健康管理システム保守業務委託　＝保健福祉課保健係
○風しん追加的対策事業　＝保健福祉課保健係

4　地域医療体制の拡充　・・・11
○苫前町地域医療確保事業補助金　＝保健福祉課保健係
○へき地患者輸送車運行事業業務委託　＝保健福祉課保健係

○苫前厚生クリニック検査機器導入及び更新事業補助金　＝保健福祉課保健係
○苫前歯科診療施設借上料　＝保健福祉課保健係
○二次救急医療体制確保負担金　＝保健福祉課保健係
○道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請　＝保健福祉課保健係
○苫前厚生クリニック2階の有効活用に向けた検討　＝保健福祉課保健係

第2節　地域で支える福祉の推進　・・・11

1　地域福祉活動の促進　・・・12
○苫前町社会福祉協議会運営補助金　＝保健福祉課福祉係
○苫前町民生委員児童委員協議会運営補助金　＝保健福祉課福祉係
○苫前町遺族会運営補助金　＝保健福祉課福祉係
○まちなかサロン実行委員会運営補助金　＝保健福祉課福祉係

2　人にやさしいまちづくりの推進　・・・12
○にこにこタクシー運行事業　＝保健福祉課福祉係
○訪問看護ステーション利用者交通費助成金　＝住民生活課住民係

3　要配慮者の見守り活動の促進　・・・12

第3節　高齢者福祉の推進　・・・12

1　生きがいづくりの推進　・・・12
○シニアスクールの開設　＝社会教育課社会教育係
・・・13
○老人クラブ連合会運営補助金　＝保健福祉課福祉係
○苫前町高齢者事業団運営補助金　＝保健福祉課福祉係

2　介護予防の推進　・・・13
○第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画　＝保健福祉課福祉係

3　生活支援の推進　・・・13
○生きがいデイサービスセンター指定管理料　＝保健福祉課福祉係
○緊急通報システム設置業務委託　＝保健福祉課福祉係
○生きがい活動支援事業補助金　＝保健福祉課福祉係
○介護サービス利用者負担軽減事業補助金　＝保健福祉課福祉係
○介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金　＝保健福祉課福祉係
・・・14
○老人保護措置費　＝保健福祉課福祉係

4　地域ケア体制の強化　・・・14
○地域ケア会議の開催　＝保健福祉課福祉係

第4節　障がい者（児）福祉の推進　・・・14

1　社会参加の促進と就労支援の推進　・・・14

○地域活動支援センター事業業務委託　＝保健福祉課福祉係

2　相談支援の拡充　・・・14
○基幹相談支援センター事業業務委託　＝保健福祉課福祉係

3　地域生活支援の拡充　・・・14
○自立支援給付・地域生活支援事業　＝保健福祉課福祉係
○障害者管理システム保守業務委託　＝保健福祉課福祉係
・・・15
○重度心身障害者医療給付事業　＝住民生活課住民係

第5節　社会保障制度の適正な運用　・・・15

1　医療保険制度の適正な運営　・・・15
○後期高齢者医療療養給付費負担金　＝住民生活課住民係

2　介護保険事業の適正化　・・・15
○第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（再掲）
＝保健福祉課福祉係

3　国民年金制度の周知　・・・15
○広報紙による周知　＝住民生活課住民係

4　生活自立への支援　・・・15
○生活困窮者自立支援制度の推進　＝保健福祉課福祉係
○暖房用燃料購入費等助成事業　＝住民生活課住民係
○生活保護法の適正運用　＝保健福祉課福祉係

第3章　町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり　・・・16

第1節　人権の尊重　・・・16

1　啓発・教育活動の推進　・・・16
○地域人権啓発活動活性化事業　＝保健福祉課福祉係

2　人権相談体制の充実　・・・16
○特設人権心配ごと相談所の開設　＝保健福祉課福祉係

第2節　男女共同参画社会の推進　・・・16

1　男女平等の意識づくりの推進　・・・16
○男女共同参画の推進　＝住民生活課住民係

2　男女共同参画の推進　・・・16
○男女共同参画の推進（再掲）　＝住民生活課住民係

3　男女対等な社会づくりの推進　・・・16

第3節　協働によるまちづくり　・・・16

1　町民参画の仕組みづくり　・・・16
○まちづくり基本条例の推進　＝総合政策室総合政策係
・・・17
○広報紙の発行　＝総合政策室総合政策係
○LINE 拡張サービス使用料　＝総合政策室総合政策係
○政策・予算説明概要書の発行　＝総合政策室総合政策係
○議会中継システム賃借料　＝総務財政課総務係

2　協働の担い手の育成　・・・17

3　定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援　・・・17
○第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略　＝総合政策室総合政策係
○地域おこし協力隊事業　＝総合政策室総合政策係
○ローカルベンチャー創出事業　＝総合政策室総合政策係
・・・18
○「ふるさと苫前」地場産品振興プロジェクト　＝総合政策室総合政策係
○結婚祝金事業交付金　＝住民生活課住民係
○結婚新生活支援事業費補助金　＝住民生活課住民係
○とままえ交流事業実行委員会運営補助金　＝社会教育課社会教育係
○北海道移住交流促進協議会負担金　＝総合政策室総合政策係
○留萌中部振興協議会広域連携事業　＝総合政策室総合政策係

第4節　地域コミュニティ・地域間交流の推進　・・・18

1　コミュニティ意識の啓発　・・・18
○地域集会施設維持補助（交付）金　＝住民生活課環境生活係
○地域集会施設改修補助金　＝住民生活課環境生活係

2　町内会活動の活性化の促進　・・・19
○苫前町町内会連合会補助金　＝住民生活課環境生活係
○住民同士がふれあえる機会の充実　＝商工労働観光課商工労働観光係

3　広域交流の充実　・・・19
○東京苫前会の会員募集　＝総合政策室総合政策係

4　多文化共生の推進　・・・19
○国際情勢理解教育などの実践　＝総合政策室総合政策係

第5節　スポーツ・芸術・文化活動の推進　・・・19

1　スポーツ活動の充実　・・・19
○スポーツ大会・体験事業等の実施　＝社会教育課社会教育係
・・・20
○水泳教室・スポーツ教室等の実施　＝社会教育課社会教育係
○健康づくり教室の実施　＝社会教育課社会教育係
○体育協会補助金　＝社会教育課社会教育係
○スポーツ大会等参加補助金　＝社会教育課社会教育係
○Ｂ＆Ｇ事業参加者補助金　＝社会教育課社会教育係

2　芸術・文化活動の充実　・・・20
○文化協会補助金　＝社会教育課社会教育係
○舞台芸術サポーターズ補助金　＝社会教育課社会教育係
○町民参加型舞台の制作への支援　＝社会教育課社会教育係
○児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施　＝社会教育課社会教育係
・・・21
○一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施　＝社会教育課社会教育係
○芸術文化指導者派遣事業の実施　＝社会教育課社会教育係
○読書推進事業の実施　＝社会教育課社会教育係
○小中学校書道美術展の実施　＝社会教育課社会教育係
○公民館フェスティバルの実施　＝社会教育課社会教育係
○ロビー展の実施　＝社会教育課社会教育係
○郷土史研究会補助金　＝社会教育課社会教育係
○くま獅子保存会補助金　＝社会教育課社会教育係
○北海道子どもかるた大会出場事業補助金　＝社会教育課社会教育係
○埋蔵文化財の管理　＝社会教育課社会教育係
○資料館特別展の実施　＝社会教育課社会教育係
・・・22
○凧あげ大会実行委員会補助金　＝社会教育課社会教育係

3　多様な学習機会の提供　・・・22
○第９次苫前町社会教育中期計画　＝社会教育課社会教育係
○公民館講座の実施　＝社会教育課社会教育係
○生涯学習推進アドバイザー設置事業　＝社会教育課社会教育係
○第３次苫前町子どもの読書活動推進計画　＝社会教育課社会教育係
○新刊図書・AV資料等の購入　＝社会教育課社会教育係
○「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施　＝社会教育課社会教育係
○「本とあそぼう」の実施　＝社会教育課社会教育係
○図書室フェスティバルの実施　＝社会教育課社会教育係
○相互貸借の実施　＝社会教育課社会教育係
・・・23
○苫前町公民館自動制御機器修繕　＝社会教育課社会教育係
○苫前町公民館調査設計業務委託　＝社会教育課社会教育係
○公民館図書室温水洗浄付き便座取付　＝社会教育課社会教育係
○郷土資料館収蔵資料燻蒸処理業務委託　＝社会教育課社会教育係
○古代の里復元住居（チセ）解体工事　・・・社会教育課社会教育係
○スポーツ施設管理用トラック購入　・・・社会教育課社会教育係

○苫前町 B＆G 海洋センター加温機械室鋼製建具取替工事
・・・社会教育課社会教育係

第4章　活気あふれるにぎわいのまちづくり　・・・24

第1節　農業の振興　・・・24

1　魅力ある産地づくりの推進　・・・24
○第6期苫前町農業振興計画　＝農林水産課農政係
○農産物や加工品のブランド化の推進　＝農林水産課農政係
○農業支援対策事業補助金　＝農林水産課農政係

2　農業経営の向上　・・・24
○スマート農業の普及推進　＝農林水産課農政係
○RTK基地局整備事業補助金　＝農林水産課農政係
○農地情報管理システム保守点検業務委託　＝農林水産課農政係
○農業経営基盤強化資金利子補給補助金　＝農林水産課農政係
・・・25
○畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金　＝農林水産課農政係
○経営所得安定対策等推進事業補助金　＝農林水産課農政係
○中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金　＝農林水産課農政係
○苫前町鳥獣被害防止計画等の推進　＝農林水産課農政係
○有害鳥獣対策事業　＝農林水産課農政係
○新規銃猟免許取得費補助金　＝農林水産課農政係
○新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金　＝農林水産課農政係

3　担い手の育成と労働力の確保　・・・25
○苫前町酪農組合補助金　＝農林水産課農政係
○苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金　＝農林水産課農政係

4　農地の保全・担い手への集積　・・・26
○苫前ダムの豪雨災害における防災・減災対策の推進　＝農林水産課農政係
○苫前ダム等関連施設管理事業　＝農林水産課農政係
○水利施設管理強化事業補助金　＝農林水産課農政係
○北海道多面的機能支払交付金　＝農林水産課農政係
○中山間地域等直接支払交付金　＝農林水産課農政係
○環境保全型農業直接支援対策事業　＝農林水産課農政係
○農村地域防災減災事業北長島地区負担金　＝農林水産課農政係
○農村地域防災減災事業八線沢溜池地区負担金　＝農林水産課農政係
○水利施設等保全高度化事業西古丹別揚水機場地区負担金　＝農林水産課農政係
○農業水路等長寿命化防災減災事業負担金　＝農林水産課農政係

5　町営牧場の効率的な運営　・・・27
○苫前町上平共同利用模範牧場の指定管理　＝農林水産課農政係
○上平共同利用模範牧場牛舎扉改修工事　＝農林水産課農政係
○草地畜産基盤整備事業苫前中北部地区負担金　＝農林水産課農政係

第2節　林業の振興　・・・27

1　森林の健全な育成　・・・27
○町有林人工造林工事　＝農林水産課水産林務係
○町有林下刈り工事　＝農林水産課水産林務係
○森林・山村多方面的機能発揮対策負担金　＝農林水産課水産林務係
○森林管理システム保守業務委託　＝農林水産課水産林務係
○主な森林環境譲与税事業　＝農林水産課水産林務係

2　林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保　・・・28
○民有林振興普及指導事業補助金　＝農林水産課水産林務係

第3節　漁業の振興　・・・28

1　安定した漁業経営の確立　・・・28
○スマート水産業の取組　＝農林水産課水産林務係
○苫前漁港ICT水質監視事業補助金　＝農林水産課水産林務係
○水産物の付加価値向上に向けた取組の推進　＝農林水産課水産林務係
○漁業近代化資金利子補給補助金　＝農林水産課水産林務係

2　漁業資源の回復に向けた取組　・・・29
○つくり育てる漁業の推進　＝農林水産課水産林務係
○苫前漁港蓄養実証事業　＝農林水産課水産林務係
○なまこ人工種苗管理事業補助金　＝農林水産課水産林務係
○磯根資源づくり事業補助金　＝農林水産課水産林務係
○磯根資源管理事業補助金　＝農林水産課水産林務係

3　生産基盤の整備　・・・29
○直轄特定漁港漁場整備事業（苫前漁港）　＝農林水産課水産林務係
○苫前漁港水産生物生息調査業務委託　＝農林水産課水産林務係
○農山漁村地域整備交付金事業（力昼漁港）　＝農林水産課水産林務係

4　担い手の育成と労働力の確保　・・・30
○苫前町新規漁業就業者支援事業助成金　＝農林水産課水産林務係
○苫前救難所補助金　＝農林水産課水産林務係

5　水産物の消費と販路の拡大　・・・30
○地域との連携による地場産品PR　＝農林水産課水産林務係

6　水産加工業の振興　・・・30
○地域との連携による地場産品PR（再掲）　＝農林水産課水産林務係

7　漁村地域の活性化と環境保全　・・・30
○エビ篭オーナーin苫前実行委員会補助金　＝農林水産課水産林務係
○漁港利用適正化推進指導事業　＝農林水産課水産林務係

○海岸漂着物処理機械借上料　＝農林水産課水産林務係

第4節　商業・工業の振興　・・・30

1　商工業の活性化　・・・30
○苫前町商工会補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係
・・・31
○苫前町中小企業振興資金利子補給補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係
○苫前町中小企業特別融資貸付金　＝商工労働観光課商工労働観光係
○苫前町中小・小規模事業者持続的発展事業補助金
＝商工労働観光課商工労働観光係
○苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係
○商店街元気づくり助成金　＝商工労働観光課商工労働観光係

○苫前ブランド・6次産業化チャレンジ支援事業助成金
＝商工労働観光課商工労働観光係
・・・31
○中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の推進
＝商工労働観光課商工労働観光係

2　企業誘致の推進　・・・32
○苫前町企業等立地促進条例の推進　＝商工労働観光課商工労働観光係

第5節　観光の振興　・・・32

1　観光振興の取り組み　・・・32
○苫前町観光ビジョン　＝商工労働観光課商工労働観光係
○「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進　＝商工労働観光課商工労働観光係
○インバウンドを含めた観光客の誘致　＝商工労働観光課商工労働観光係
○苫前町観光協会補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係
・・・33
○公認キャラクター「くまだとまお」の活用　＝商工労働観光課商工労働観光係
○北海道風車まつり実行委員会補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係
○道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践
＝商工労働観光課商工労働観光係
○シーフロントパーク等管理業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○ホワイトビーチ監視業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○三毛別羆事件現場管理業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事　＝商工労働観光課商工労働観光係
○夕陽ケ丘オートキャンプ場フェンス復旧工事　＝商工労働観光課商工労働観光係
○夕陽ケ丘未来公園港改修工事　＝商工労働観光課商工労働観光係
○さわやかトイレ改修工事　＝商工労働観光課商工労働観光係
・・・34
○新日本海地域交流センター指定管理料　＝商工労働観光課商工労働観光係
○とままえ温泉井フェンス復旧工事　＝商工労働観光課商工労働観光係
○新日本海地域交流センター用備品購入費　＝商工労働観光課商工労働観光係

○ななかまどの館指定管理料　＝商工労働観光課商工労働観光係
○ななかまどの館用備品購入　＝商工労働観光課商工労働観光係
○苫前町いやしふれあい助成事業補助金　＝商工労働観光課商工労働観光係

第6節　雇用の促進と勤労者支援　・・・34

1　雇用安定の促進　・・・34
○苫前町雇用対策協議会　＝商工労働観光課商工労働観光係
・・・35
○若年者雇用促進助成金　＝商工労働観光課商工労働観光係
○労働者就労前健康診断業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担金
＝商工労働観光課商工労働観光係
○留萌地方人材開発センター運営協会負担金　＝商工労働観光課商工労働観光係

2　勤労者支援の推進　・・・35
○生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援
＝商工労働観光課商工労働観光係
○留萌管内町村勤労者共済会負担金　＝商工労働観光課商工労働観光係

第5章　利便性の高い快適空間のまちづくり　・・・36

第1節　地域特性に即したまちづくりの推進　・・・36

1　適切な土地利用の推進　・・・36
○土地利用構想に基づく計画的な土地利用　＝総合政策室総合政策係

2　地域の特徴に合ったまちづくりの推進　・・・36

3　景観の保全・活用　・・・36
○力昼海岸漂着流木等処理業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○クリーンアップ日本海の実施　＝住民生活課環境生活係

4　特色あるまちなみ景観の形成　・・・36

第2節　道路網の整備　・・・36

1　幹線道路の整備　・・・36
○留萌中部三町村国道２３２号整備促進期成会　＝総合政策室総合政策係
○国道２３９号霧立防災事業の整備促進　＝建設課技術係
・・・37
○国道２３２号強靱化（防災・交通安全等）対策事業の整備促進　＝建設課技術係
○道道苫前小平線の整備促進　＝建設課技術係
○道道上遠別霧立線の整備促進　＝建設課技術係
○道道力昼九重線への街灯設置要望　＝建設課技術係

2　生活道路の整備　・・・37
○町道舗装補修工事　＝建設課技術係
○町道修繕工事　＝建設課技術係
○町道横断側溝設置工事　＝建設課技術係
○苫前神社通線側溝補修工事　＝建設課技術係
○歩道補修工事　＝建設課技術係
・・・38
○北香川1号線改良工事　＝建設課技術係
○旭長島線歩道整備工事　＝建設課技術係
○橋りょう長寿命化総点検業務委託　＝建設課技術係
○橋りょう修繕工事　＝建設課技術係

3　道路環境の整備　・・・38
○道路排水管清掃業務委託　＝建設課技術係
○交通安全施設整備業務委託　＝建設課技術係
○町道維持管理業務委託　＝建設課技術係
○防雪柵管理業務委託　＝建設課技術係
○防雪柵補修工事　＝建設課技術係
・・・39
○交通安全施設（三渓滝下線）修繕工事　＝建設課技術係
○防雪板交換工事　＝建設課技術係
○道路照明設置工事　＝建設課技術係
○大型標識修繕工事　＝建設課技術係
○道路（丸山線）立木撤去工事　＝建設課技術係
○町道除排雪経費　＝建設課技術係
○苫前3丁目線歩道施設維持管理業務委託　＝建設課技術係
○生活道路除雪補助金　＝建設課技術係
○酪農用道路除雪補助金　＝農林水産課農政係
○流雪溝管理費　＝建設課管理係
○流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区流雪溝の適正管理
＝建設課管理係

第3節　河川の整備　・・・40

1　河川の整備　・・・40
○古丹別川河川改修事業　＝建設課技術係
・・・40
○古丹別川砂防事業　＝建設課技術係
○河川（アノトロマ川）立木撤去工事　＝建設課技術係

2　身近な親水空間の創出　・・・40
○古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討　＝社会教育課社会教育係

第4節　公共交通の充実　・・・40

1　公共交通機関の充実と環境整備　・・・41
○苫前町地域公共交通活性化協議会　＝総合政策室総合政策係
○北海道留萌地域公共交通活性化協議会　＝総合政策室総合政策係
○生活路線バス等維持費補助金　＝総合政策室総合政策係
○バス待合所管理業務　＝総合政策室総合政策係
○通学定期運賃補助金　＝総合政策室総合政策係
○にこにこタクシー運行事業（再掲）　＝保健福祉課福祉係

第5節　情報通信の推進　・・・41

1　地域間の情報格差の是正　・・・41
○携帯電話不感エリアの解消に向けた要請　＝総合政策室総合政策係

第6節　快適な生活環境　・・・42

1　下水道施設の利用促進と整備　・・・42
○苫前下水浄化センター改築更新工事　＝建設課技術係
○下水道汚泥の有効利用検討業務委託　＝建設課技術係
○下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託　＝建設課技術係
○下水浄化センター維持管理業務委託　＝建設課技術係
○下水浄化センター汚泥処理業務委託　＝建設課技術係
○水洗便所改造等補助金　＝建設課技術係
○水洗便所改造等利子補給補助金　＝建設課技術係

2　簡易水道の充実　・・・42
○水道使用料滞納処理業務委託　＝建設課技術係
○浄水場、取水場管理業務委託　＝建設課技術係
○浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託　＝建設課技術係
○量水器検査業務委託　＝建設課技術係
○漏水調査業務委託　＝建設課技術係
・・・43
○量水器取替工事　＝建設課技術係
○苫前町浄水場耐震化更新工事　＝建設課技術係
○苫前町浄水場大規模改修工事　＝建設課技術係

3　住宅の確保と宅地の造成　・・・43
○住宅地の供給　＝総務財政課財政係
○世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金　＝建設課技術係
○苫前町住環境整備事業補助金　＝建設課技術係
○定住促進空家活用事業助成金　＝建設課技術係
・・・44
○公営住宅維持管理費　＝建設課技術係
○町営住宅駐車場屋根改修工事　＝建設課技術係
○町営住宅電気室鋼製建具取替工事　＝建設課技術係
○公営住宅改善事業　＝建設課技術係

第7節　水と緑のネットワークの形成　・・・44

1　公園・緑地の管理充実　・・・44
○古丹別緑ヶ丘公園管理業務委託　＝商工労働観光課商工労働観光係
○シーフロントパーク等管理業務委託（再掲）　＝商工労働観光課商工労働観光係

2　緑化の推進　・・・44
○苫前町花とみどりのまちづくり活動支援補助金　＝住民生活課環境生活係

3　水辺空間の利用促進　・・・44
○古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討（再掲）　＝社会教育課社会教育係

第6章　安全で安心な暮らしのできるまちづくり　・・・45

第1節　環境の保全・創造　・・・45

1　環境にやさしい生活スタイルの構築　・・・45
○再生可能エネルギーの導入に向けた検討　＝総合政策室総合政策係
○再生可能エネルギーの地産地消　＝総合政策室総合政策係

2　良好な生活環境の保全・創出　・・・45
○不法投棄の防止　＝住民生活課環境生活係
○蜂駆除業務委託　＝住民生活課環境生活係
○空家等対策基本計画の推進　＝建設課技術係
○空家・空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度）　＝建設課技術係
○空家等適正管理事業　＝建設課技術係
○苫前町省エネ設備等導入促進補助金　＝建設課技術係

3　環境汚染の防止　・・・46

4　風力発電事業の推進　・・・46
○風力発電施設保守点検業務委託　＝建設課風力発電係
○定期安全管理検査対応業務委託　＝建設課風力発電係
○小形風力発電施設の設置に関するガイドラインの推進　＝建設課風力発電係
○苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進　＝建設課風力発電係
○苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進　＝建設課風力発電係
○風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進　＝建設課風力発電係
○送電網の整備に向けて　＝建設課風力発電係
○町営風力発電からの町民還元　＝建設課風力発電係・住民生活課環境生活係

第2節　総合的なごみ・し尿処理の推進　・・・47

1　ごみの減量化・再資源化の推進　・・・47

2　ごみ・し尿処理体制の充実　・・・47

○ごみ収集業務委託　＝住民生活課環境生活係
○ゴミステーション設置工事　＝住民生活課環境生活係
○し尿等処理及び手数料収納業務委託　＝住民生活課環境生活係
○羽幌町外2町村衛生施設組合負担金　＝住民生活課環境生活係
○汚水処理施設共同整備事業負担金　＝住民生活課環境生活係
・・・48
○汚水処理施設維持管理負担金　＝住民生活課環境生活係
○個人設置型浄化槽設置整備事業補助金　＝住民生活課環境生活係
○ごみ収集車両の更新　＝住民生活課環境生活係

第3節　交通安全・防犯体制の充実　・・・48

1　交通安全の推進　・・・48
○苫前町交通安全協会補助金　＝住民生活課環境生活係
○交通安全施設の整備　＝住民生活課環境生活係

2　防犯体制の充実　・・・48
○苫前町防犯協会交付金　＝住民生活課環境生活係
○街灯設置・維持補助金　＝住民生活課環境生活係

第4節　防災・消防・救急体制の充実　・・・48

1　防災体制の充実　・・・49
○同報系防災行政無線の推進　＝総務財政課総務係
○防災行政無線の聞こえの課題の対応　＝総務財政課総務係
○J-ALERT新型受信機保守業務委託　＝総務財政課総務係
○災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備　＝総務財政課総務係
○地域防災訓練の実施　＝総務財政課総務係

2　災害に強いまちづくりの推進　・・・49
○苫前町強靭化計画　＝総合政策室総合政策係
○三豊海岸保全事業の整備促進　＝農林水産課水産林務係

3　消防・救急体制の充実　・・・50

第5節　安全な消費生活の支援　・・・50

1　消費者の自立の支援　・・・50
○消費者行政の推進　＝住民生活課環境生活係

2　消費者相談体制の充実　・・・50
○消費者行政の推進（再掲）　＝住民生活課環境生活係

第7章　効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり　・・・51

第1節　行政運営の改革　・・・51

1　健全な行政運営の推進　・・・51
○第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画　＝総合政策室総合政策係
○第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略　＝総合政策室総合政策係
○事務事業評価の推進　＝総合政策室総合政策係
○各種審議会委員の公募制の拡大　＝総合政策室総合政策係
○各種統計調査の実施　＝総合政策室総合政策係
○学校給食費の公会計化（再掲）　＝子ども教育課子ども教育係
○地方公営企業会計運用支援業務負担金　＝建設課技術係、建設課風力発電係

2　効率的な行政運営　・・・51
○留萌地域電算共同化推進協議会負担金　＝総務財政課総務係
・・・52
○自治体情報システム標準準拠仕様移行事業負担金　＝総務財政課総務係
○仮想化基盤サーバー賃借料　＝総務財政課総務係
○パーソナルコンピュータ購入　＝総務財政課総務係
○庁内ネットワーク強靭化環境構築賃借料　＝総務財政課総務係
○住民基本台帳ネットワーク保守業務委託　＝住民生活課住民係
○中間サーバー・プラットフォーム利用負担金　＝住民生活課住民係
○共同戸籍電算システム保守費負担金　＝住民生活課住民係
○公共施設等総合管理計画　＝総務財政課財政係

3　行政サービスの向上　・・・52
○行政事務に係る権限移譲の推進　＝総合政策室総合政策係
・・・53
○職員の資質向上の充実・強化　＝総務財政課総務係
○人事評価制度の推進　＝総務財政課総務係
○ワンストップサービスの推進　＝住民生活課住民係
○力昼地区各種申請業務等取次事務委託　＝総合政策室総合政策係

第2節　財政運営の改革　・・・53

1　計画的な財政運営　・・・53
○将来推計に基づく財政運営の取組　＝総務財政課財政係
○公共施設等総合管理計画（再掲）　＝総務財政課財政係

2　財源の確保　・・・53
○ふるさと応援寄附金返礼事業　＝総合政策室総合政策係
・・・54
○町税や使用料の徴収強化の推進　＝住民生活課税務係

3　財政健全化の推進　・・・54

○財政指標等の積極的な公表　＝総務財政課財政係
○新地方公会計制度に係る財務4表の公表　＝総務財政課財政係

第3節　広域行政の推進　・・・54

1　近隣自治体との連携強化　・・・54
○留萌中部地域振興協議会　＝総合政策室総合政策係
○留萌中部地域振興協議会広域連携事業（再掲）　＝総合政策室総合政策係
○留萌地域づくり連携会議　＝総合政策室総合政策係
○留萌地域総合開発期成会　＝総合政策室総合政策係

2　広域処理業務の充実　・・・54

第1章　未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

第1節　子育て家庭への支援

基本方針

各家庭の子育てに対する悩みや不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する町民ニーズの多様化に応じるさまざまな支援を実施します。

1　育児のためのコミュニティの充実

○地域子育て支援拠点事業補助金　予算額＝6,224千円

・認定こども園内に地域子育て支援センターを設置し、子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や子育て等に関する相談・援助の実施に取り組みます。

・地域子育て支援拠点＝2か所（認定苫前こども園・認定古丹別こども園）

○ラッコクラブ

・妊婦とそのパートナーの方と1歳未満の親子等を対象に、妊娠期から出産・育児についての不安を解消し、安心して育児ができるよう学習機会を提供します。

○幼児教育セミナー

・未就学児をもつ親を対象に、家庭における子育てについての不安の解消と知識の習得等を図るため、子育てに関する情報交換や学習の機会を提供します。

○地域を見守る住民の集い

・青少年の健全育成を地域で考える学習機会を提供します。

2　経済的支援の拡充

○不妊治療等助成金

・不妊治療又は不育治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。

○出産・子育て応援金　予算額＝1,500千円

・全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るため、出産・子育て応援金を給付します。

出産応援給付金	妊娠1回につき5万円（妊娠届出時の面談あり）
子育て応援給付金	対象児童1人につき5万円（出生後の面談あり）

○出産支援費助成金　予算額＝830千円

・町外の医療機関を利用せざるを得ない妊婦が安心して子どもを産むことができるよう、定期健康診査及び出産に係る通院費用に加え、医療機関所在地での滞在（宿泊）に要する費用を助成します。

交通費の助成	妊産婦1人1件ごとに5万円とします。（多胎出産は、1件とみなします。）
宿泊費（食事代を含む）の助成	妊産婦及びその家族1名に限り、3泊を限度に、2分の1の額を助成します。（1人当たり1泊5千円を上限とします。）

○出産祝金事業交付金　予算額＝4,100千円
○出産祝金事業助成金　予算額＝1,700千円
・誕生した子を祝福し、子育てに伴う経済的負担を軽減するとともに、本町に住む意欲を高めつつ、出産増による少子化対策を推進するため、出産した方に出産祝金を交付します。

出生児の順位	祝金の額
第1子	25万円
第2子	30万円
第3子以降	50万円

・なお、出産祝金のうち10万円分は、助成券として交付します。

○育児支援ヘルパー派遣業務委託　予算額＝90千円
・家事や育児を行うことが困難な家庭に対して育児支援ヘルパーを派遣し、子育ての負担軽減を図る事業を実施します。

○児童手当制度　予算額＝31,465千円
・家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、0歳から中学校卒業までの子ども1人当たり、月額1万円又は1万5千円を支給します。
・受給者数＝124 人

○子ども医療費助成事業　予算額＝6,495千円
・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けず、0歳から高校生までの子どもの医療費を全額公費負担します。
・受給者数＝289 人

○認定こども園施設型給付費負担金　予算額＝120,407千円
・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、3歳未満の利用者負担金について無償化しています。

施設	利用者数	定員数
認定苫前こども園	31人	50人
認定古丹別こども園	29 人	35人

※町外施設の利用者数：2人

○ひとり親家庭等医療費助成事業　予算額＝814千円
・20歳未満（18歳～20歳は制限あり）の子を扶養しているひとり親家庭の親及びその子の医療費（親は入院のみ）を助成します。
・０歳から高校生までの子どもは医療費の全額を、その他の町民税課税世帯には1割負担分等を控除した額を公費負担します。なお、所得が一定額を超えると助成の対象とはなりません。
・受給者数＝50 人（19 世帯）

3　仕事と子育ての両立支援の推進

○放課後児童健全育成事業補助金　予算額＝12,870千円
・児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、放課後児童クラブの運営に係る費用の一部を補助します。

クラブ名	利用児童数
苫前放課後子どもセンター	25 人
古丹別放課後児童のんびりくらぶ	15 人

第2節　子どもが健やかに育つ環境の整備

基本方針

安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子の保健・医療を充実します。また、子育て環境の充実や子どもを取り巻く環境の整備などに取り組みます。

1 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進

○苫前町子ども子育て条例

・子どもの育ちや子育てに対する基本的な指針となる「苫前町子ども子育て条例」を制定し、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整え、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を目指し、子ども・子育て支援に取り組んでいます。

○第2期苫前町子ども・子育て支援事業計画

・子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である「第2期苫前町子ども・子育て支援計画」を定め、本町における子ども・子育て支援施策を推進しています。

・計画期間：令和2年度～令和6年度

2 母子保健・医療の充実

○乳幼児等健康診査業務委託　予算額＝2,868千円

・乳幼児の健康状況を把握するとともに、保健指導における支援者と保護者との出会いの場として、円滑な母子保健を推進するため、次のとおり乳幼児等に対する健康診査を実施します。

種類等	内容
乳児健康診査（年6回実施）	身体計測・内科診察・栄養・歯科・育児相談等を実施するとともに、保護者の育児不安に関する助言や支援を行います。
新生児聴覚検査	新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早期療育ができるよう検査費用を助成します。
1歳6か月児・3歳児健康診査（年4回実施）	幼児期における心身障害の早期発見や乳歯の虫歯予防に重点を置き、身体計測・内科診察・歯科検診・栄養相談・発達相談などを行います。
妊婦産婦健康診査	妊婦一般健康診査14回分、超音波検査 14 回分及び産婦健診2回分の費用を補助します。前期は肝炎等の母子感染予防、後期は貧血予防・妊娠中毒症予防を重点としています。

○股関節脱臼検診業務委託　予算額＝124千円

・満4か月児に1回実施し、先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療に努めるとともに、要精検者や要観察者に対し適切な支援を行います。

○乳幼児健康相談、妊産婦・乳幼児訪問
・育児に関する相談、保健・栄養指導をとおして子どもの健やかな育ちを支援します。

○各種予防接種業務委託　予算額＝5,349 千円
・感染予防のため、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・BCG・風しん・麻しん・日本脳炎・ヒブ・B型肝炎・ロタウイルス・子宮頸がんウイルスなど、乳幼児及び児童生徒に各種予防接種を実施します。

○各種任意予防接種費用助成金　予算額＝1,197千円
○定期予防接種町外接種者助成金　予算額＝415千円
・おたふくかぜ（未就学児）及びインフルエンザ（高校生まで）の任意予防接種に係る接種費用について、その全額を助成します。
・なお、町外の医療機関において接種した定期的な予防接種に係る費用についても、町内接種の場合と同一の金額を限度として助成します。

○認定こども園発達支援事業補助金　予算額＝4,133千円
・心身の発育につまずきなどがあると見られ、発達支援保育が必要と思われる児童の保育環境を整備するため、保育施設（2か所）に対し、発達支援保育士1名の配置に係る費用を補助します。

○留萌中部地域子ども発達支援センター負担金　予算額＝4,208千円
・苫前町、羽幌町及び初山別村の共同により、留萌中部地域子ども発達支援センターを週5日開設し、発達障がいを抱える幼児等に対し、支援事業を行っています。
・利用者数＝9人

3　充実した子育て環境の形成

○放課後児童健全育成事業補助金（再掲）

○カンガルースクールの実施
・未就学児の親子を対象に、家族間の交流を通して親が子どもへの理解を深められるよう、親子のふれあい体験の機会を提供します。

○苫前町あんしん生活支援ネットワーク児童部会
・児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として「苫前町あんしん生活支援ネットワーク児童部会」を設置し、要保護児童や要支援家庭に対して関係機関の連携による支援を実施しています。

4　青少年健全育成の推進

○子ども会育成連絡協議会補助金　予算額＝198千円
・子ども会活動の活性化と健全育成を推進するため、企画や運営について、自立に向けた指導助言を行うとともに、運営費用の一部を補助します。

○少年少女体験教室（TDK）
・小学生を対象に、地域における自然体験や集団活動を通じて、自立心や協調性、責任感を培い、豊かな人間性と社会性をはぐくむことを目的とした体験教室（愛称：とままえ大好

きっ子＝TDK）を通年で実施します。

○宿泊体験事業
・異なる学年同士が寝食を共にし、調理や清掃などの生活体験や自然体験を通じて自主性や自立性、社会性をはぐくみ、心身ともに健全な子どもの育成を図ります。

○20歳（はたち）の集い　予算額＝45千円
・20歳の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と責任感の高揚を促すため、式典方式での集いを実施し、記念品を贈ります。

第3節　学校教育の充実

基本方針

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視した知・徳・体の調和のとれた「生きる力」をはぐくむ教育の推進と、苫前商業高等学校の存続を念頭に、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。

1「生きる力」をはぐくむ教育の推進

○教育備品購入（小学校）　予算額＝359千円
・学習の質を高めるため、デジタル握力計、走高スタンド、大型リバーシー、車いすなどの備品を購入します。

○教育備品購入（中学校）　予算額＝236千円
・学習の質を高めるため、ミシン、カラーコーディネートセット（家庭科教材）を購入します。

○学校図書館用図書購入　予算額＝552千円
・学校図書整備計画に基づき、小学校411千円分、中学校 141 千円分の図書を購入します。

○社会科副読本の活用
・町の産業や文化などをまとめた社会科副読本を活用した授業を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

○地場産品利用促進のための食材購入費　予算額＝600千円
・地場産品の食材や加工品を積極的に活用し、特色ある学校給食の充実を図ります。

○学校教育支援員の配置　予算額＝6,640千円
・学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に加え、いじめや不登校などの問題を抱えている児童生徒への支援を行う学校教育支援員2名を配置し、学校教育の充実や教育相談体制の整備を図ります。

○学習支援員の配置　予算額＝5, 904千円
・特別な配慮が必要な児童生徒への対応として、授業の進行をサポートする支援員を各小中学校に配置し、児童生徒の学習定着度に応じたきめ細やかな指導体制の整備を図ります。

○中体連出場事業補助金　予算額＝700千円
・中体連全道大会の出場経費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

○小中学校修学旅行費補助金　予算額＝767千円
・小中学生の修学旅行費用のうち、バス代に係る経費の全額を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

○英語指導助手の配置　予算額＝4,782千円
・英語指導助手を小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、国際理解教育を進め、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

○英語検定試験受験料補助金　予算額＝181千円
○漢字検定試験受験料補助金　予算額＝347千円
・小中学生の英語力及び漢字能力の向上と学習意欲の喚起を図ることを目的に、検定料を補助します。

2　良好な教育環境の充実

○小中学校施設整備　予算額＝12,307千円
・快適な教育環境の整備と充実のため、小中学校の校舎や設備の修繕、管理用備品の購入を行います。

区分		予算額
小学校	施設等修繕料	713千円
	器具修繕料	405千円
	教師用指導書教材購入費	7,134千円
	学校施設補修用資材費	75千円
	校具器具備品購入費	654千円
	楽器購入費	14千円
中学校	施設等修繕料	2,225千円
	器具修繕料	186千円
	教師用指導書教材購入費	123千円
	学校施設補修用資材費	40千円
	校具器具備品購入費	618千円
	楽器購入費	120千円

○児童・生徒輸送業務委託　予算額＝44,348千円
・遠距離から通学する児童生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバス（委託先所有車両）を運行します。

区分	予算額
長島・香川地区児童輸送業務	10,234千円
小川・東川地区生徒輸送業務	11,289千円
九重地区生徒輸送業務	10,926千円
部活動生徒輸送業務	7,627千円
各種行事等バス運行業務	4,272千円

○旭・力昼地区スクールバス運行管理　予算額＝6,345千円
・遠距離から通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのた

め、民間委託によるスクールバス（町所有車両）を運行します。

区分	予算額
運行管理業務委託	4,601千円
車両管理費	1,744千円

○校務支援システム利用料　予算額＝1,624千円

・教職員の校務の負担軽減を図るため、校務や児童生徒に関する情報を一元管理するシステムを導入しています。

○児童生徒の個性や能力に応じた教育

・１人１台端末の活用やチームティーチングなど、個々に対する指導体制の充実を図ります。

○スクールサポートスタッフの配置　予算額＝4,366千円

・教員業務を支援するスタッフを各小中学校に配置し、教員の負担軽減を図ることで、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境及び児童生徒と向き合う時間の確保を目指します。

○スクールソーシャルワーカーの配置　予算＝706千円

・人間関係で困り感を持つ児童生徒や保護者等への支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを活用して、学校だけではなく地域で課題解決にあたる体制の構築を図ります。

○学校給食費の公会計化

・経理の透明性の向上、給食の安定的な実施及び教員の業務負担の軽減等を図るため、学校給食費を町の会計に組み入れる「公会計制度」を採用しています。

○学校給食の無償化　予算額＝7,284千円

・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和５年７月から学校給食の無償化を行っています。

○給食調理場用備品購入　予算額＝425千円

・安全・安心な学校給食の提供を維持するため、衛生管理の徹底や調理機器の整備等を実施します。
・令和6年度は、防水はかり2台、厨房用暖房機1台、事務椅子1脚を購入します。

○給食運搬車両購入　予算額＝5, 475千円

・学校給食の安全な提供を図るため、苫前地区の給食運搬車両を更新します。

○苫前中学校玄関自動施錠装置設置工事　予算額＝2, 728千円

・不審者の侵入等を防ぎ生徒の安全を確保するため、職員玄関をオートロック化します。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業　予算額＝1,708千円
○特別支援教育就学奨励事業　予算額＝399千円

・教育の機会均等を図るため、就学援助及び特別支援教育を必要とする児童や生徒の保

護者に対し、学用品などを援助します。

3 地域・家庭・学校の連携

○苫前町学校運営協議会及び苫前町地域学校協働本部による学校支援

・地域住民等の参画を得て、学校の運営及びその運営への必要な支援に関して協議する機関として苫前町学校運営協議会を開催し、学校運営に対する意見や要望を取り入れます。

・また、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるため、苫前町地域学校協働本部による学校支援に対する意見聴取を行い、双方の団体が両輪となって本町の教育環境をサポートします。

○親育講座の実施

・各小中学校のPTA研修会の機会を活用し、親の役割についての認識を深めます。

○地域学校協働活動の実施

・学校教育に地域教育資源や住民の学習成果を生かし、多様な教育方法の研究と学習の深化を目指す取組を推進します。

○ふるさと教育セミナー

・地域の教育力を高める学習機会を提供します。

○移動図書室の実施

・認定苫前こども園、認定古丹別こども園、苫前小学校、古丹別小学校で定期的に移動図書室を開設し、本の貸し出しを行います。

○ブックステーションの実施

・各学校等における読書推進活動を支援するため、要望に応じて公民館図書室の所蔵本を長期間大量に貸し出します。

○苫前商業高等学校後援会補助金　予算額＝10,076千円

・地域との連携により苫前商業高等学校の魅力化を進めるとともに、地域に根ざした教育活動への支援と生徒数確保に向けた対策を実施するため、高校後援会に対して補助金を交付します。

取組	概要
生徒募集活動の実施	道内外の中学校への生徒募集活動（学校説明会や学校訪問）の実施 体験入学等に係る送迎用バス借上料の負担 管外中学校の高校入学者選抜時の宿泊費の助成
帰省費用の助成	遠方から入学し、若者交流センター等に入居している生徒に対し、長期休業中における帰省費用の助成（年3回まで）
国際交流活動の実施	国際交流活動（英語圏）に参加する生徒（2名程度）に対する費用助成
通学交通費の助成	交通機関を利用して通学する生徒に対する定期運賃の助成

学校諸経費の助成	在学生に対する学校諸経費の一部助成
入学支度金の支給	新入学生に対する支度金の支給
検定試験受験料の助成	各種検定の1～3級等合格者に対する受験料の助成
地域みらい留学への参画	全国広域連携事業に参画し、高校魅力化や共同広告などを行う
学習用端末購入費助成	１人1台端末購入に要する費用の一部助成

〇若者交流センター指定管理料　予算額＝26,555千円

・苫前商業高等学校の学生寮である若者交流センターに指定管理者制度を適用し、公の施設のサービスの向上を図っています。

区分	予算額
指定管理料	26,255千円
小破修繕等費用	300千円

・指定期間：令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）

〇若者交流センター空調機器購入　予算額＝717千円

・夏期間の暑さ対策のため、A棟及びB棟の食堂にエアコンを設置します。

〇地域連携校の推進（苫前商業高等学校）

・これからの高校づくりに関する指針において、教育施策としての検証を含めた地域連携校としての効果や成果を示すなど、地域と連携した教育行政を進めます。

〇苫前商業高等学校地域学への支援

・苫前商業高等学校生徒の全国募集のために必要な「地域学」のカリキュラムを実施し、苫前町を知ってもらうとともに、商業課程と絡めた教育活動の充実を図るため、地域との連携に基づいた支援を行います。

〇苫前商業高等学校への支援

・苫前商業高等学校の魅力ある活動づくりのために、生徒や教諭からの提案があった取組の実現のための調整・支援を行い、生徒のやる気や達成感の醸成を図ります。

・予定事業＝苫前市場、自転車ツーリング事業、TOMACAFÉ

第2章　健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

第1節　健康づくりの推進

基本方針

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち「自分の健康は自分でつくるもの」を基本とし、それぞれの年代に応じた健康づくりや保健サービスを充実します。

1　健康づくりを行う環境の醸成

○苫前町食生活改善協議会補助金　予算額＝77千円

・協議会は、食生活改善推進員養成講座修了者である推進員等によって構成されています。

・推進員等は、栄養及び食生活改善を目指し、町民の健康増進と体力づくりのための教室活動の実施や研修会の開催に取り組んでいます。

2　スポーツによる健康づくりの推進

＊「第3章　町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」「第5節　スポーツ・芸術・文化活動の推進」「1　スポーツ活動の充実」に包括

3　地域保健対策の推進

○結核予防健診　予算額＝13千円
○エキノコックス症検診　予算額＝64千円
○胃がん検診　予算額＝872千円
○肺がん検診・大腸がん検診　予算額＝999千円
○子宮がん検診　予算額＝910千円
○乳がん検診　予算額＝559千円
○頭部検診（隔年実施）　予算額＝350千円
○骨粗しょう症検診　予算額＝18千円
○B型・C型肝炎ウイルス検診　予算額＝66千円

・がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。

・検診項目により一部受益者負担が伴います。

○特定健康診査等　予算額＝2,922千円（国保特会）　1,183千円（一般会計）

・40歳から74歳までの国保加入者及び健康保険被扶養者の方を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施します。

・後期高齢者、30 歳から 39 歳の町民、生活保護世帯に対しても同内容の健康審査を実施します。

・公民館等で実施する集団健診方式に加え、国保加入者及び後期高齢者は業務委託契約を交わした町内医療機関等で随時受診することができます。

○健康管理システム保守業務委託　予算額＝1,023千円

・各種の健康診査や予防接種の記録を管理し、町民の健康増進を図るため、健康管理システムを運用しています。

○風しん追加的対策事業　予算額＝396千円

・予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれ、抗体率が低いと認められた男性を予防接種法に基づく定期接種対象として、令和7年3月までの間、無料による定期接種を行います。

4 地域医療体制の拡充

○苫前町地域医療確保事業補助金　予算額＝9,000千円

・町内の医療機関を対象として、代診医師や医療専門職の確保等、地域医療体制の安定を図る事業に対して補助を行います。

○へき地患者輸送車運行事業業務委託　予算額＝6,723千円

・町内の方を対象に苫前厚生クリニックへの送迎を行います。

○苫前厚生クリニック検査機器等導入及び更新事業補助金　予算額＝24,559千円

・苫前厚生クリニック検査機器の老朽化に伴う検査機器等の更新及び診療体制強化のための機器導入等に要する費用を助成します。

・ 令和 6 年度は、診療室系統の冷暖房エアコン、X 線一般撮影システム、電話交換機、非常時自家発電設備蓄電池の更新を予定しています。

○苫前歯科診療施設借上料　予算額＝2,258千円

・苫前地区の歯科受診環境を整備するため、苫前地区所在の歯科診療施設を苫前町立歯科診療所として借り上げます。

○二次救急医療体制確保負担金　予算額＝1,820千円

・留萌市立病院において実施する二次救急医療体制の確保を行い、二次救急医療の円滑な推進を図ります。

○道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請

・北海道に対し地域住民への安定した医療の提供に向け、医師及び医療技術者の安定的な確保と地域への定着化を実現するため、次のとおり要請しています。
＝北海道が策定した医師確保計画に基づく具体的な対策を講じること
＝医療従事者の確保と充実
＝固定医の確保と常勤化
＝回復期患者の受入体制の拡大と充実

○苫前厚生クリニック2階の有効活用に向けた検討

・JA厚生連との共催による認知症カフェ「オレンジカフェとままえ」の実施に取り組むとともに、健康づくりの拠点として位置づけ、その他の有効活用についても継続して協議検討を進めます。

第2節　地域で支える福祉の推進

基本方針

住み慣れた地域において高齢者、障がい者、子どもなどすべての町民が健康でともに支え合いながら生きる地域ぐるみの福祉体制の確立をめざします。

1 地域福祉活動の促進

○苫前町社会福祉協議会運営補助金　予算額＝19,064千円

・地域の福祉活動を幅広く支援するとともに、各種の福祉サービスを実施している社会福祉協議会に対し、補助金を交付します。

区分	予算額
法人運営事業	8,671千円
介護保険事業	10,393千円

○苫前町民生委員児童委員協議会運営補助金　予算額＝475千円

・民生委員及び児童委員活動の充実を図るために、各種活動費を助成します。

○苫前町遺族会運営補助金　予算額＝36千円

・遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

○まちなかサロン実行委員会運営補助金　予算額＝60千円

・高齢者の健康・見守り対策を目的とした実行委員会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

2 人にやさしいまちづくりの推進

○にこにこタクシー運行事業　予算額＝19,993千円

・町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、自宅から町内目的地まで1回400円、道立羽幌病院まで1回800円の負担で、タクシーを利用できる支援施策を実施します。

区分	予算額
運行業務委託	8,883千円
利用料金助成	11,110千円

○訪問看護ステーション利用者交通費助成金　予算額＝72千円

・訪問看護ステーションによる訪問看護サービスを受ける方に対して、利用者負担となる交通費の一部を助成します。

3 要配慮者の見守り活動の促進

第3節　高齢者福祉の推進

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、社会参加の機会を充実するとともに、支援を必要とする高齢者の生活を支援します。また、介護サービスを必要とする高齢者に必要なサービスが提供されるよう、適切な介護サービス提供の確保と持続可能な介護保険制度の構築をめざします。

1 生きがいづくりの推進

○シニアスクールの開設

・激しく変化する社会情勢への対応や健康の維持増進、さらには社会への積極的な関わりをもつための学習と交流の場を提供します。

○老人クラブ連合会運営補助金　予算額＝685千円

・老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援するため、運営・活動費の一部に対し補助金を交付します。

区分	予算額
町連合会補助	316千円
各単位クラブ補助	369千円

○苫前町高齢者事業団運営補助金　予算額＝400千円

・高齢者事業団の活動を支援するため、運営・活動費の一部に対し補助金を交付します。

2　介護予防の推進

○第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

・「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域での安定した暮らしが継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

・計画期間：令和6年度～令和8年度

3　生活支援の充実

○生きがいデイサービスセンター指定管理料　予算額＝9,600千円

・通所型サービス提供事業所である苫前町生きがいデイサービスセンターに指定管理者制度を適用し、公の施設のサービス向上を図ります。

区分	予算額
指定管理料	9,200千円
小破修繕等費用	400千円

・指定期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

○緊急通報システム設置業務委託　予算額＝3,901千円

・在宅で生活している寝たきりの高齢者などの方に、緊急通報発信器を貸与し、急病や火災などの緊急時に対応するよう業務委託します。

・設置台数＝83台

○生きがい活動支援事業補助金　予算額＝8,151千円

・在宅で生活している高齢者の自立した日常生活を支援するため、社会福祉法人等が実施する福祉サービス事業に係る費用に対して補助金を交付します。

・補助対象事業は、除雪サービス事業、排雪サービス事業、見守りサービス事業、配食サービス事業及び福祉有償運送事業です。

○介護サービス利用者負担軽減事業補助金　予算額＝24千円

・介護サービスの利用を促進するため、低所得の利用者の経済的負担を軽減する社会福祉法人の取組に対して、軽減費用の一部を助成します。

○介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金　予算額＝1,350千円

・介護事業者に対する新卒等の雇用やスキルアップに必要な資金の供給と就業予定者への修学資金の給付を行います。

修学資金	月額5万円
雇用資金	月額3万円

キャリア助成	1法人当たり15万円～45万円

○老人保護措置費　予算額＝6,102千円

・市町村が老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。

・令和6年度は、2人分を予定しています。

4　地域ケア体制の強化

○地域ケア会議の開催

・高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進め、地域包括ケアシステムの実現に資するため、地域ケア会議を開催しています。

第4節　障がい者（児）福祉の推進

基本方針

障がい者が地域のなかで支えられながら自立して生きることができるよう、社会参加を促進し、福祉サービスを充実させます。

1　社会参加の促進と就労支援の推進

○地域活動支援センター事業業務委託　予算額＝1,350千円

・苫前町に在住している障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供と社会との交流の促進を図ります。

2　相談支援の拡充

○基幹相談支援センター事業業務委託　予算額＝1,300千円

・苫前町に在住する障がい者及び障がい児又はその家族が地域で安心して生活できるよう、町が実施している相談支援業務の一層の充実・強化を図ります。

3　地域生活支援の拡充

○自立支援給付・地域生活支援事業　予算額＝114,128千円

・障害者自立支援法に基づき、身体、知的及び精神の各障がい者並びに障がい児に対し、介護給付費、訓練等給付費及び自立支援医療の給付を行うとともに、自立した日常・社会生活を営むことができるよう地域生活支援事業を実施します。

主な給付等の内容	予算額
障害福祉サービス等給付費	84,335千円
補装具給付費	1,000千円
自立支援医療給付費	6,964千円
地域生活支援事業（成年後見制度利用支援事業費）	456千円
地域生活支援事業（日常生活用具給付費）	2,052千円
障害児通所支援等給付費	19,321千円

○障害者管理システム保守業務委託　予算額＝753千円

・身体、知的及び精神の各障がいの手帳所有者を一元管理することで、障害福祉サービスや地域生活支援の提供体制を整え、迅速に対応できるよう障害者管理システムの保守管理業務を委託します。

○重度心身障害者医療給付事業　予算額＝5,798千円

・身体障害者手帳の等級が1級、2級及び3級（内部障害のみ）の方、療育手帳がA判定の方、精神障害者保健福祉手帳が1級の方に医療費の助成を行います。

・町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定を超えると助成の対象とはなりません。

・受給者数＝重度：16 人・障老：61 人

第5節　社会保障制度の適正な運用

基本方針

すべての町民が、健康で文化的な生活が送れるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

1　医療保険制度の適正な運営

○後期高齢者医療療養給付費負担金　予算額＝60,885千円

・後期高齢者医療制度に基づき、75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいがある方を含む）の健康増進と適切な医療の確保を図ります。

2　介護保険事業の適正化

○第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（再掲）

3　国民年金制度の周知

○広報紙による周知

・広報「とままえ」に国民年金制度に関する記事を毎号掲載し、啓発及び周知を図ります。

4　生活自立への支援

○生活困窮者自立支援制度の推進

・働きたくても働けない、住むところがないなど、生活困窮者への支援について、地域の相談窓口である「るもい生活あんしんセンター」（設置者：北海道留萌振興局）等と連携し、推進しています。

○暖房用燃料購入費等助成事業　予算額＝4,554千円

・低所得世帯に対し、令和6年12月1日現在における灯油1㍑当たりの小売り価格を基に、1世帯当たり100㍑分の暖房用燃料購入費等を助成します。

○生活保護法の適正運用

・生活保護法の適正な運用に資するため、相談、申請手続き等の助言及び支援、受給者への保護費の支給等を行います。

第3章　町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

第1節　人権の尊重

基本方針

関係機関と連携しながらさまざまな人権問題に対する取り組みを総合的に推進します。

1　啓発・教育活動の推進

〇地域人権啓発活動活性化事業

・町内の催し物などでの人権啓発活動を実施し、人権尊重思想の普及と高揚を図ります。

2　人権相談体制の充実

〇特設人権心配ごと相談所の開設

・人権擁護委員との連携を強化し、人権問題や心配ごとなどに係る「特設人権心配ごと相談所」を開設するなど、相談活動の充実を図ります。

第2節　男女共同参画社会の推進

基本方針

地域・家庭・学校・職場といった、社会のあらゆる分野において、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる、いきいきと活動できる社会の実現に努めます。

1　男女平等の意識づくりの推進

〇男女共同参画の推進

・男女平等参画の意識の向上を図るため、令和２年度に策定した苫前町男女共同参画基本計画に基づき、あらゆる領域において、学習機会の充実や各種審議会等に女性の登用を図ります。

2　男女共同参画の推進

〇男女共同参画の推進（再掲）

3　男女対等な社会づくりの推進

第3節　協働によるまちづくり

基本方針

町民と行政が相互理解を深めながら、町民参画の機会や協働でまちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりに努めるとともに「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、人口減少の克服と地方創生の推進を図ります。

1　町民参画の仕組みづくり

〇まちづくり基本条例の推進

・条例に掲げるまちづくりの基本理念を実現するため、「まちづくりに関する情報の共有」と「まちづくりへの町民参加」を推進します。

・まちづくり懇談会等の開催

＝住民のだれもが自らまちづくりについて考え、議論できる場や機会を積極的に設けます。

・パブリックコメントの実施

＝総合振興計画などのまちづくりに関する重要な施策の立案にあたっては、決定前に広く町民からの意見を求めるパブリックコメントを実施し、その意見に対する町の考え方を公表します。

○広報紙の発行　予算額＝2,614千円

・町民に身近で分かりやすい行政情報を提供することを目的に、毎月1回、広報「とままえ」を発行します。

○LINE 拡張サービス使用料　1,613千円

・ＬＩＮＥ公式アカウントを開設し、町民ニーズに合わせた行政情報の配信、アンケート調査や施設予約などの様々な拡張サービスを提供しています。

・令和6年度は、公式個人認証サービスによる本人確認機能及びオンライン決済機能を追加し、オンライン申請環境を構築します。

○政策・予算説明概要書の発行

・総合振興計画に基づいたまちづくりの進捗状況と予算の使われ方などを分かりやすく説明した「政策・予算説明概要書」を発行します。

○議会中継システム賃借料　予算額＝3,451千円

・映像配信機器を賃借し、中継システムの機能強化とサービス向上を図っています。

・議会の様子は、苫前町役場、苫前地区コミュニティセンター及び苫前町公民館の各ロビーに設置するモニターで視聴することができます。

2　協働の担い手の育成

3　定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援

○第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略

・人口減少の克服と将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進しています。

・総合戦略の推進にあたっては、苫前町地方創生戦略推進会議において、各施策の進捗状況や取組内容について検証するとともに、住民ニーズを踏まえた見直しを必要に応じて行います。

・計画期間：令和3年度～令和7年度

○地域おこし協力隊事業　予算額＝3,964千円

・都市地域から本町に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の「地域協力活動」行いながら、本町への定住・定着を図ります。

・令和６年度は、募集業務を民間委託により実施します。

○ローカルベンチャー創出事業　予算額＝12,914千円

・「これからの苫前町を担う人材」を発掘し、町をけん引するベンチャー（起業・創業・事業立ち上げ者）に育成するため、発掘した人材が活躍できる土台を構築し、地域課題解決型ビジネスを生み出し、自立自走できるような環境を整備します。

・計画期間：令和５年度～令和７年度

○「ふるさと苫前」地場産品振興プロジェクト　予算額＝10,010 千円
・「ふるさと苫前」に縁のある方々を組織化し、地場産品の魅力向上に協力いただくとともに、関係者が集まるイベントを開催し、人的な交流機会の創出と地場産品の振興を促進し、地域経済の活性化や関係人口・交流人口の増加に取り組みます。
・計画期間：令和５年度～令和７年度

○結婚祝金事業交付金　予算額＝1,400千円
・町内在住者の結婚を祝福するとともに、人口減少の防止と定着化を図り、町の活性化を推進するため、結婚された方に結婚祝金（1組当たり20万円）を交付します。

○結婚新生活支援事業費補助金　予算額＝900千円
・新規婚姻世帯の婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的に、住居費（家賃、住宅購入費及びリフォーム費用）及び引越費用の一部を助成します。

○とままえ交流事業実行委員会運営補助金　予算額＝680千円
・地域における交流の場を創出し、出会いの場の提供を図ることにより、地域に留まる仕組みづくりを構築します。
・セミナー開催、婚活交流会、とままえ学び塾、異業種交流会など

○北海道移住交流促進協議会負担金　予算額＝50千円
・道内への移住交流の促進や関係人口の拡大を通じ、地域の活力の維持・向上や地方創生の推進を官民連携して行うため、移住交流等の促進に係る周知活動の実施や情報収集等に取り組んでいます。

○留萌中部振興協議会広域連携事業　予算額＝737 千円
・留萌中部振興協議会（苫前町、羽幌町及び初山別村で構成）において、構成町村が連携して関係人口の創出に向けたPR活動に取り組んでいます。
・令和6年度は、関係人口創出事業として、ふるさと納税寄附者の確保や地域に対する「応援団」の獲得に向け、東京圏で物産イベント等を開催する予定です。

第4節　地域コミュニティ・地域間交流の推進

基本方針

地域の活性化を図るため、町内会加入率の向上に努めるとともに、町内活動の支援や活動環境の充実に努めます。また、地域間交流はもとより、多文化の共生を目指した交流機会の創出に努めます。

1　コミュニティ意識の啓発

○地域集会施設維持補助（交付）金　予算額＝1,555千円
・地域集会施設の管理運営に対する支援を行います。

○地域集会施設改修補助金　予算額＝400千円
・地域集会施設の生活改善に加え、老朽化に対応した施設の改修などに伴う費用の一部を支援します。

施設名	修繕概要
栄浜生活改善センター	裏口ドア修繕
各地域集会施設	小修繕

2 町内会活動の活性化の促進

○苫前町町内会連合会補助金　予算額＝107千円

・住民が主体となって行うまちづくり活動の実施、地域での絆づくり及び他市町村の町内会との交流を今後の町内会活動の発展に活かすために支援を行います。

○住民同士がふれあえる機会の充実　予算額＝729千円

・町内の各世代が交流できるイベントや祭りなどを開催する団体に、補助金を交付します。

団体名	補助金額
緑ヶ丘公園さくらまつり実行委員会	366千円
苫前ふるさとまつり実行委員会	155千円
古丹別ふるさとまつり実行委員会	208千円

3 広域交流の充実

○東京苫前会の会員募集

・現在、東京都内・関東圏に居住する苫前町出身の方、または苫前町にゆかりのある方を会員とし、ふるさと苫前町の振興・発展に寄与することを目的に「東京苫前会」が平成30年8月に発足しています。

・この取組が首都圏に居住する方々とふるさと苫前をつなぐきっかけとなるよう取り組みます。

4 多文化共生の推進

○国際情勢理解教育などの実践

・次代を担う青少年の国際感覚を育てるため、英語指導助手や民間交流団体と連携し、外国語教育や国際情勢理解教育を行います。

第5節　スポーツ・芸術・文化活動の推進

基本方針

町民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整えるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進めます。また、芸術や文化に親しむ機会の提供や、町民の自主的な活動を支援します。

子どもから高齢者まですべての世代が心身ともに健康で暮らすことができるよう、スポーツに親しむ機会の創出に努めます。

1 スポーツ活動の充実

○スポーツ大会・体験事業等の実施

・町民ソフトボール大会

＝手軽に参加できるソフトボール競技を通し、住民の交流の機会及び体力づくりの場を提供します。

・フットサルフェスティバル2024

＝中学生から一般を対象に、普段あまり親しむことの少ないフットサル競技を通して住民の連帯意識を高める場を提供します。

・ニュースポーツ体験事業（ディスクフレクト体験、プールでSUP体験）
＝体を動かす機会に関心をもってもらうため、新たな種目の運動機会を提供することで、スポーツの普及と浸透などを図ります。
・バルシューレ体験会
＝ボール遊びを通して基本的な運動能力を身につけることができるバルシューレの体験会を子ども・育成者を対象に実施し、体力向上と運動好きな子どもの育成を図ります。

○水泳教室・スポーツ教室等の実施
・ジュニアスイミングスクール、レベルアップスイミングスクールを開催し、水泳の初歩的な技術から本格的な技術までの習得機会を提供します。
・小学生を対象にした少年少女スポーツチャレンジクラブ（ＳＣＣ）を実施し、様々なスポーツを体験することで体を動かす機会と体力向上を目指します。

○健康づくり教室の実施
・北海道健康づくり財団の支援により、誰もが気軽に取り組むことができる運動や体調を整えるための運動を通して、運動の生活化による住民の健康増進を図ります。

○体育協会補助金　予算額＝533千円
・体育協会の活性化と自主運営のため、運営に関する指導助言を行うほか、活動経費の一部を補助します。

○スポーツ大会等参加補助金　予算額＝797千円
・練習の成果を発揮する場の提供、全道より参集した少年団員相互の交流、仲間意識の高揚により少年団活動の活性化を図ります。

○Ｂ＆Ｇ事業参加者補助金　予算額＝143千円
・練習の成果と課題の把握、全道より参集した団員相互の交流、仲間意識の高揚により少年団活動の活性化を図ります。

２　芸術・文化活動の充実

○文化協会補助金　予算額＝154千円
・町民の自主的な文化活動を支援し、地域に根ざした文化の創造を促すため、各団体の活性化と自主運営のための指導助言を行うほか、活動経費の一部を補助します。

○舞台芸術サポーターズ補助金　予算額＝1,700千円
・優れた舞台芸術の鑑賞機会を充実するために、芸術家等の招へいに要する活動経費の一部を補助します。

○町民参加型舞台の制作への支援
・町民が参画して舞台芸術を制作する取組を支援します。

○児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施
・小中学生に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな感性と情操を育みます。

区分	作品等
小学生	劇団青い鳥「未定（ミュージカル）」
中学生	アンサンブルポロゴ「クラシック」

○一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施
・優れた舞台公演を公民館で開催し、地域住民が芸術文化に触れ、身近に親しむことができる機会を提供します。

○芸術文化指導者派遣事業の実施
・プロのダンサーを町内の学校へ派遣し、ダンスの楽しさと技術習得の機会を提供します。

○読書推進事業の実施
・自分が読んで心に残った本を紹介するための帯づくりコンテストを実施し、本に親しむ機会を提供します。

○小中学校書道美術展の実施
・小中学校の書道美術作品を公民館フェスティバル展示部門に合わせ展示を行います。

○公民館フェスティバルの実施
・住民の文化活動の成果発表の場として、展示部門と舞台部門を行うとともに、苫前商業高等学校の生徒が地域との交流を図ることができる機会を作ります。
・友好都市と文化交流を図るため、桑名市長島町の文化作品の交換展示を行います。

○ロビー展の実施
・苫前町公民館ロビーを利用し、公民館及び留萌信用金庫古丹別支店の利用者が北海道二科会写真展や町内の団体・個人の作品等の展示を実施することで、活動成果の発表の場を提供します。

○郷土史研究会補助金　予算額＝18千円
・住民の郷土史に関する研究や資料収集活動を促進するため、運営に関する指導助言を行うほか、活動経費の一部を補助します。

○くま獅子保存会補助金　予算額＝70千円
・町無形文化財「くま獅子舞」の保存継承のため、運営に関する指導助言を行うほか、活動経費の一部を補助します。

○北海道子どもかるた大会出場事業補助金　予算額＝208千円
・北海道の伝統的な文化活動である下の句かるたの普及及び日頃の練習の成果の発揮の場の提供として、全道大会への出場経費の一部を補助します。

○埋蔵文化財の管理
・埋蔵文化財の適切な保存管理を行うとともに、その展示を行い、考古資料を活用した学習・研究活動を行います。

○資料館特別展の実施
・道北地区博物館等連絡協議会特別展など、道内博物館等の協力を得ながら特別展示を実施し、資料館活動の普及を行います。

○凧あげ大会実行委員会補助金　予算額＝800千円

・本町の気候風土に根ざした凧づくりを通して凧あげ文化の推進を図るため、運営に関する指導助言を行うほか、活動経費の一部を補助します。

3　多様な学習機会の提供

○第9次苫前町社会教育中期計画

・本町の社会教育の現状と課題を把握し、計画的な事業推進を図るための基本的な方向性や施策を取りまとめた苫前町社会教育中期計画を推進します。

・計画期間：令和3年度～令和7年度

○公民館講座の実施

・町民に趣味や教養など様々な学習機会を提供し、ライフワークの充実と社会的スキルの向上を図るとともに、参加者同士の交流を進め、新しいコミュニティ形成のきっかけづくりや地域のために自主的な行動ができる人づくりの場を提供します。

○生涯学習推進アドバイザー設置事業　予算額＝3,638 千円

・社会教育に関する専門的な業務・指導及び学習相談などの業務を行い、町民のニーズに合わせた学びの場の提供や人とのつながりをコーディネートする生涯学習推進アドバイザー1名を公民館に配置します。

○第3次苫前町子どもの読書活動推進計画

・子どもたちが読書を通して豊かにたくましく成長することを願い、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供たちの読書環境の整備を進めるため、苫前町子どもの読書活動推進計画を策定し、取り組んでいます。

・計画期間：令和3年度～令和7年度

○新刊図書・AV資料等の購入　予算額＝890千円

・蔵書の充実を図り、利用者のリクエストに応えるため、五味商店基金を充当し、定期的に新刊図書等の購入を行います。

○「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施

・0歳児からの読書普及を推進し、親子の触れ合いの時間を確保できるよう、乳幼児検診時にブックスタート事業を実施します。

○「本とあそぼう」の実施

・読書ボランティアが主体となり、幼児と親を対象に絵本の読み聞かせや設定遊び、本の貸し出し等を通じて読書普及活動を実施します。

○図書室フェスティバルの実施

・公民館フェスティバルに併せ、図書展やおはなし会、除籍図書・雑誌の無料提供などを実施し、図書室活動をPRします。

○相互貸借の実施

・図書室に蔵書していない図書のリクエストに応えるため、道立図書館のネットワークを活用し、道立図書館や他の図書館との相互貸借を実施します。

○苫前町公民館自動制御機器修繕　予算額＝989千円
・公民館空調設備の自動制御機器に不具合があるため、その部品等を交換します。

○苫前町公民館調査設計業務委託　予算額＝4,345千円
・建設から30年を超えた公民館の大規模改修に向けた現況調査により改修内容の把握と検討を行います。

○公民館図書室温水洗浄付き便座取付　予算額＝297千円
・図書室の洋式トイレに温水洗浄付き便座の取り付けを行います。

○郷土資料館収蔵資料燻蒸処理業務委託　予算額＝581千円
・資料館内に収蔵している資料を虫やカビから保護するため、薬剤等を噴霧する燻蒸処理業務を行います。

○古代の里復元住居（チセ）解体工事　予算額＝550千円
・土台部分の腐食が進み、建物が傾斜しているアイヌ時代の住居チセの解体を行い　ます。

○スポーツ施設管理用トラック購入　予算額＝6,324千円
・長年の使用で劣化が著しいスポーツ施設管理用トラックの更新を行います。

○苫前町 B＆G 海洋センター加温機械室鋼製建具取替工事　予算額＝2,431千円
・海洋センター加温機械室鋼製建具の腐食が著しいことから、鋼製扉の取り替えを行います。

第4章　活気あふれるにぎわいのまちづくり

第1節　農業の振興

基本方針

生産性の向上や農畜産物の付加価値化、GPS等を活用したスマート農業を含めた技術の高度化による安定した農業経営の確立をはじめ、農業の生産基盤の整備を進め、農地の保全に努めるとともに、担い手・団体の育成や農畜産物の消費拡大に加え、農産物や加工品のブランド化を推進し、農村地域の活性化を図ります。

1　魅力ある産地づくりの推進

○第6期苫前町農業振興計画

・農業者所得の向上及び持続可能な農業の実現を図るため、苫前町農業振興計画を更新します。

・計画期間：令和4年度～令和9年度

○農産物や加工品のブランド化の推進

・るもい農業協同組合苫前支所で開発した苫前町産ゆめぴりか使用の「あまざけ」のように、町の特産品である米やメロン、ミニトマト、カボチャ等をはじめとする農産物を、「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ支援事業助成金」等を活用して加工品とともにブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ります。

○農業支援対策事業補助金　予算額＝1,730千円

・るもい農業協同組合苫前支所が事業主体となって行う産地づくり対策（堆肥施用促進、排水改善促進、環境保全）に対し、補助金を交付します。

2　農業経営の向上

○スマート農業の普及推進

・町内全域における光ファイバー網の整備を見据え、農地Wi-Fiの整備などを検討し、今まで様々な事業において導入してきた機器（自動操舵トラクター・走行アシスト田植機・ハウスの自動換気システム）の利便性の向上や通信の安定を図り、町内全域において対応機器を導入できるよう、スマート農業の推進をさらに進めます。

○RTK基地局整備事業補助金　予算額＝662千円

・トラクターの自動走行等を行うスマート農業の普及・推進するための根幹となる設備であるRTK基地局の整備に対するリース料に補助金を交付します。

○農地情報管理システム保守点検業務委託　予算額＝489千円

・農家台帳システム及び農地地図システムの活用による農地流動化の迅速な手続に必要な支援を行い、農地情報管理の充実を図ります。

○農業経営基盤強化資金利子補給補助金　予算額＝72千円

・農協が農業者に貸し付けした農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

○畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金　予算額＝22千円

・融資金融機関が大家畜経営体に貸し付けた畜産経営維持緊急支援資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

○経営所得安定対策等推進事業補助金　予算額＝4,356千円

・販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促します。

○中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金　予算額＝1,366千円

・苫前町・羽幌町・初山別村の3町村共同により利用組合を設置し、酪農ヘルパー3名を配置しています。

・町内酪農家（16戸）が酪農ヘルパーを利用するに当たり、その費用の一部を助成します。

○苫前町鳥獣被害防止計画等の推進

・町や農協・漁協等関係団体から構成された苫前町有害鳥獣被害対策協議会並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会にて策定した「苫前町鳥獣被害防止計画並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣による被害防止対策を進めます。

○有害鳥獣対策事業　予算額＝5,074 千円

・有害鳥獣駆除対策を推進します。

区分	予算額
報酬	210千円
消耗品費等	448千円
駆除鳥獣廃棄処理料	1,509千円
駆除委託料	2,860千円
その他	47千円

○新規銃猟免許取得費補助金

○新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金

・エゾシカ駆除活動の担い手育成のために、銃猟免許取得に要する費用に加え、銃器等を購入する費用の一部を助成します。

事業名	補助金額
新規銃猟免許取得費補助金	85，650円
新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金	購入費の1／2（上限10万円）

3　担い手の育成と労働力の確保

○苫前町酪農組合補助金　予算額＝650千円

・酪農振興に係る活動費及び乳牛検定事業などの経費の一部を補助金として交付します。

○苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金　予算額＝47千円

・家畜の防疫や情報交換などの経費の一部を補助金として交付します。

４ 農地の保全・担い手への集積

○苫前ダムの豪雨災害における防災・減災対策の推進

・近年多発する豪雨災害への対策として国から示された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、「古丹別川水系治水協定」を国、北海道及び土地改良区との間で締結しています。

・この治水協定により、苫前ダムにおいて豪雨予想時の事前放流や弾力的な貯水位管理の運用等、既存設備で実施可能な範囲での洪水調節機能が発揮されることとなります。

○苫前ダム等関連施設管理事業　予算額＝41,504千円

・安定的な農業用水の確保を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。

・苫前ダムなどの施設管理について、業務委託を中心に実施しています。

・主な委託業務は、苫前ダム等操作管理、苫前ダム保守点検などダム関連業務、畑地かんがい施設操作管理業務などです。

○水利施設管理強化事業補助金　予算額＝4,880千円

・ダム、頭首工、揚水機場、幹線用水路など農業水利施設の有する多面的機能の発揮を確保するため、土地改良区に対し、管理費用の一部について補助金を交付します。

○北海道多面的機能支払交付金　予算額＝56,544千円

・地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を一体的に支援します。

・対象農地面積＝3,008.21ha

○中山間地域等直接支払交付金　予算額＝59,224千円

・耕作放棄地の発生を防ぎ多面的機能の増進を図るため、農業集落に交付金を交付します。

・対象農用地面積＝788.01ha

○環境保全型農業直接支援対策事業　予算額＝10,669千円

・環境保全効果の高い営農活動の普及拡大を目指すとともに、農業の多面的機能を活用し、地域環境の保全・向上を図ります。

・対象農用地面積＝177.81ha

○農村地域防災減災事業北長島地区負担金　予算額＝2,702千円

○農村地域防災減災事業八線沢溜池地区負担金　予算額＝13,893千円

・農業生産の維持や農業経営の安定及び地域住民の安全な暮らしを確保し、災害に強い農村づくりの推進を図ります。

○水利施設等保全高度化事業西古丹別揚水機場地区負担金　予算額＝2, 500千円

・農業水利施設の長寿命化を推進するとともに、農業用水の安定供給を図ります。

○農業水路等長寿命化防災減災事業負担金　予算額＝130千円

・農業水路等長寿命化防災減災事業を実施することにより、農業用水の安定確保を図ることで持続的な営農活動の支援を行います。

5 町営牧場の効率的な運営

○苫前町上平共同利用模範牧場の指定管理

・苫前町上平共同利用模範牧場に指定管理者制度を適用し、公の施設のサービスの向上と事業運営の効率化を図ります。

○上平共同利用模範牧場牛舎扉改修工事　予算額＝13,178千円

・強風によって牛舎出入口の扉があおられ破損していることや、経年劣化による腐食も進んでいることから、事故の防止ため修繕を行います。

○草地畜産基盤整備事業苫前中北部地区負担金　予算額＝1，000千円

・上平共同利用模範牧場の施設整備及び町内一円の草地更新に向けた計画策定を行います。

第2節　林業の振興

基本方針

森林の健全な育成を促進するとともに、林業経営の安定化（合理化）と担い手の育成に努めます。

また、森林環境譲与税の創設に伴い譲与税を適切に活用し、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるよう関係機関と連携を図りながら、森林整備を推進します。

1 森林の健全な育成

○町有林人工造林工事　予算額＝8,283千円

○町有林下刈り工事　予算額＝979 千円

・町有林については、長期的な見通しを持った森林施業計画に基づき、次世代へと受け継ぐ財産を形成するとともに、「山地災害防止機能」や「雨水の貯留機能」、水質を浄化しミネラルを供給する「藻場再生機能」及び「二酸化炭素の吸収・固定機能」のように、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを推進するため、針葉樹林から広葉樹林への転換に取り組み、ゼロカーボンシティの実現に寄与します。

○森林・山村多面的機能発揮対策負担金

・ゼロカーボンシティの実現に向け、森林の有する多面的機能の発揮に向けた国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業の森林保全管理活動等に取り組む活動組織に対し支援します。

○森林管理システム保守業務委託　予算額＝110千円

・森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度の創設に伴う所有者情報の円滑な運用を図ります。

○主な森林環境譲与税事業

・森林環境譲与税基金の適切な活用と譲与税管理に努めるとともに、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるよう、各関係機関と連携しながら以下のとおり森林整備等の推進を図ります。

・植樹祭の実施　予算額＝1,108千円

森林の持つ機能や効果についての理解を深めるために、秋頃に植樹祭を開催します。

・苫前町私有林等整備事業補助金　予算額＝13,784千円
森林環境譲与税の活用に当たり、私有林整備の活性化を目的とする「苫前町私有林等整備事業補助金」により、森林整備を推進します。

・るもい森林認証協議会負担金　予算額＝276千円
森林の適正な管理及び町産木材の利活用を目指し、取得するFM認証（森林管理）の費用の均等割分及び面積割分を負担します。

・森林パトロール車両の購入　予算額＝3,000千円
森林パトロール車両を導入し、私有林、町有林等の森林整備のための森林調査及び林道維持管理等に活用します。

・民有林整備担い手対策推進事業補助金　予算額 2,000千円
留萌中部森林組合の経営維持と森林施業の推進を図るために新規職員を1名採用するに当たり、その経費の一部を補助金として交付します。

2　林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保

○民有林振興普及指導事業補助金　予算額＝1,500千円
・留萌中部森林組合が事業主体として行う森林整備計画に基づく民有林の造林や施業指導などに係る経費の一部を補助金として交付します。

第3節　漁業の振興

基本方針

生産性や生産者価格の向上による安定した漁業経営の確立をはじめ、漁業生産の拡大や漁港・漁場など生産基盤の整備に努めるとともに、担い手や漁業団体の育成、水産物の消費者や販路の拡大、水産加工業の振興を図ります。

なかでも、ナマコ養殖事業については、各関係機関と連携を図り資源の増大を図るとともに、生産の拠点となる漁港整備については、重要であることから漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を継続します。

1　安定した漁業経営の確立

○スマート水産業の取組
・スマート水産業等による省力化・効率化による労働生産性の向上や水産物の品質管理、資源管理に必要な技術の導入に向けた取り組みを進めます。

○苫前漁港ICT水質監視事業補助金　予算額＝1,526千円
・北るもい漁業協同組合が事業主体となり、苫前漁港ホタテ養殖港区にリアルタイムで水質監視ができるICT観測ブイの設置に対し経費の一部を補助金として交付します。

○水産物の付加価値向上に向けた取組の推進
・町内水産物については他産地と差別化を図るため、活締め・急速冷凍などの鮮度保持技術を活用した取組や、ブランド化・商品開発等による取組を関係機関と連携しながら推進し、町内水産物の付加価値向上を図ります。

○漁業近代化資金利子補給補助金　予算額＝999千円
・漁業近代化助成法に基づく漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲

内で利子補給金を交付します。

2 漁業資源の回復に向けた取組

○つくり育てる漁業の推進

・漁業資源の維持拡大を図るため、関係機関と連携を図りながら、安定的な種苗生産放流を推進するとともに、漁港泊地などでの増養殖の実現に向け、施設整備を含めた調査・検討を継続します。

・苫前いさり部会ミズダコ樽流し漁では、「漁業改善プロジェクト（FIP）」として資源量分析や出漁期間制限による資源管理を実施していることから、関係機関と連携を図りながら取組を支援します。

○苫前漁港蓄養実証事業　予算額＝3,795千円

・第3港区の泊地を活用し、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整や通年出荷体制の可能性について蓄養実証試験を行い、漁業者の経営安定化に寄与するもの。また、飼料用コンブの養殖試験を実施し、港内におけるブルーカーボン対策としての新たな取り組みを行うもの。

○なまこ人工種苗管理事業補助金　予算額＝108千円

・北るもい漁業協同組合が行うなまこ人工種苗放流後の生育場の確保に係る経費の一部を補助金として交付します。

○磯根資源づくり事業補助金　予算額＝670千円

○磯根資源管理事業補助金　予算額＝170千円

・北るもい漁業協同組合が中間育成されたウニの10mm 種苗を購入して、適正漁場へ放流する事業に係る費用の一部を補助金として交付します。

・ウニ人工種苗購入＝78,750粒

・また、ウニの放流に伴い、放流前後の害敵駆除やウニの移植を行う経費に対しても補助金を交付します。

・このほかにも、さけ・ひらめ・にしん・ハタハタなどの資源増大に向け、関係機関と連携を図りながら推進します。

3 生産基盤の整備

○直轄特定漁港漁場整備事業（苫前漁港）

・苫前漁港は、北海道マリンビジョンモデル地区に指定されています。また、令和 6 年度から令和15年度までを期間とした新規漁港漁場整備計画が始まる予定です。

・計画では、近年のホタテ出荷量・輸出拡大に対応するための埠頭整備、作業軽労化及び安全性向上のための低天端整備等を予定しています。

・なお、国の直轄事業により整備が行われており、町の負担金はありません。

○苫前漁港水産生物生息調査業務委託　予算額＝3,476 千円

・直轄漁港整備における埋立予定地について、水産生物生息調査を行い、移植計画を検討します。

○農山漁村地域整備交付金事業（力昼漁港）

・力昼漁港内の静穏度を高めるため、外防波堤の延伸工事を行う予定です。

・町として引き続き漁港としての機能確保に努めます。

4　担い手の育成と労働力の確保

○苫前町新規漁業就業者支援事業助成金

・持続可能な足腰の強い漁業の推進を図るため、新規漁業就漁者支援事業により、担い手の確保と育成を支援します。

○苫前救難所補助金　予算額＝300千円

・海難事故発生時における救助活動に携わる救難所員の救助技術の向上を図るため、その活動経費の一部を補助金として交付します。

5　水産物の消費と販路の拡大

○地域との連携による地場産品PR

・地域活性化を図るため、道内各地域と連携したイベントによる地場産品のPRや、ふるさと納税返礼品への活用など、消費・販路拡大に努めます。

6　水産加工業の振興

○地域との連携による地場産品PR（再掲）

7　漁村地域の活性化と環境保全

○エビ篭オーナーin苫前実行委員会補助金　予算額＝2,000千円

・本町近海で獲れるエビを全国に向けPRするとともに、地域活性化に寄与することを目的にイベントを開催します。

・開催予定日＝7月中の日曜日

○漁港利用適正化推進指導事業　予算額＝976千円

・北海道からの委託を受け、苫前漁港開放施設におけるプレジャーボートの適正な利用を図るために、その利用状況を監視する業務です。

・北海道からの委託業務を民間団体に再委託し、委託料として支出します。

・このように、観光客及びプレジャーボート利用者と漁業者が一体的に活用できる総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

○海岸漂着物処理機械借上料　予算額＝119千円

・町内の漁港海岸に漂着した漂着物を、機械を借り上げて処理します。

第4節　商業・工業の振興

基本方針

地域の商業者が、消費者ニーズを的確に把握し、地域特性を活かした商業振興を図ることができるよう支援します。工業については、生産性の向上や経営基盤の強化を図り、雇用の拡大や地域経済の振興をめざし、新たな企業誘致に取り組みます。

1　商工業の活性化

○苫前町商工会補助金　予算額＝11,861千円

・商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業（職員設置・指導事業）、地域振興事業、管理事業費に要する費用の一部を助成します。

・また、総合的なまちづくりと地域コミュニティ再生の観点から、小規模事業者の経営安定

や地域経済の活性化に資するため、商工会と連携しながら、買い物スタンプラリーなどの賑わい創出事業への補助、販路拡大に対する取り組み支援策を通じて、商工業の振興を図ります。

○苫前町中小企業振興資金利子補給補助金　予算額＝5,071千円
・金融機関等からの設備投資に係る融資に対する利子補給を行います。

○苫前町中小企業特別融資貸付金　予算額＝20,000千円
・企業の安定経営を図るため、1企業当たり5百万円を限度に融資を行います。
・融資枠は、金融機関による2千万円及び町預託金出資額の2千万円を合わせた4千万円となっています。

○苫前町中小・小規模事業者持続的発展事業補助金　予算額＝1,000千円
・事業者が持続的発展のために、販路開拓等経営改善に取り組む事業に対し、20万円を上限に支援します。
・事業主体＝苫前町商工会

○苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金　予算額＝16,642千円
・地元企業の販売力強化に加え、町内での購買意欲の喚起や地域経済の発展を目的として、苫前町商工会が事業主体になり取り組むプレミアム地域振興券発行事業に対し、商品券発行などに要する経費を助成します。
・なお、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援として、前年度同様にプレミア率30％、5,000 セットの事業規模を維持し、地域内消費への誘導を図りながら住民の生活支援を含む経済対策を行います。
・１セット（販売価格１万円）の内容は、１千円券×１３枚です。

○商店街元気づくり助成金
・既存商店の形態維持や消費者の利便性を考慮した、次の支援策を実施します。

事業名	補助金額
空き地空き店舗活用事業補助金	施設等賃貸料：1件当たり上限1年目60万円，2年目40万円，3年目20万円 改装費用等：1件当たり上限150万円
店舗新築事業助成補助金	1件当たり上限200万円
店舗リフォーム助成補助金	1件当たり上限20万円

○苫前ブランド・6次産業化チャレンジ支援事業助成金
・苫前ブランド・6次産業化を確立するため、苫前の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者や事業者の取組を支援します。
・助成金の額は、1事業者当たり、同一年度内において50万円を上限とします。

○中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の推進
・事業者が策定する先端設備等導入計画を認定することにより、新規取得した設備投資に係る固定資産税の課税を3年間免除できるとともに、融資保証枠の拡大や各種補助金優先採択を受けることができます。
・本制度は生産性向上特別措置法から移換され、計画期間が2年間延長されています。
・計画期間：（当初）平成30年度～令和4年度（5年間）

（延長）令和5年度～令和6年度（2年間）

2 企業誘致の推進

○苫前町企業等立地促進条例の推進

・苫前町企業等立地促進条例による、固定資産税の減免や雇用奨励金の実施により、経済振興を目的とした企業立地の推進を図ります。

対象事業	製造業及び加工業、旅館業、農林水産物販売業、情報通信業、運輸業、学術研究・専門技術サービス業、医療・福祉業
対象事業規模	上記対象事業を行う事業所の新設及び増設で投下資本額2,700万円超かつ常時雇用従業員3人以上
優遇措置	固定資産税減免＝5年（3年：免除、2年：2分の1） 雇用奨励助成金＝新規雇用従事者1人20万円 （上限1,000万円）他

第5節 観光の振興

基本方針

観光プロモーションの推進など誘致宣伝活動の強化を図るとともに、「風のまち」としての観光客の受入体制や観光資源の充実に加え、総合的な観光振興ビジョンの推進に努めます。

1 観光振興の取り組み

○苫前町観光ビジョン

・観光施設や観光資源（食や苫前町の宝）を活用した集客の流れの創出や、地域ブランドの再構築など戦略的な発信を行うために苫前町観光ビジョンを策定し、観光振興に取り組んでいます。

・ビジョン期間　令和元年度～令和7年度（7年間）

○「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進

・「苫前町の自慢」を発掘し、町民のまちに対する愛着をさらに深めるため、「苫前町の宝」28件が平成28年度に選定されたことから、その魅力を発信するとともに、特産品の開発を含めた苫前ブランドの推進を図ります。

○インバウンドを含めた観光客の誘致

・故郷とままえの良さを再認識するための観光資源の整備発信に努め、インバウンドを含めた交流人口及び観光客の誘致促進に努めます。

○苫前町観光協会補助金　予算額＝3,411千円

・観光事業の振興発展を図るための活動経費について補助金を交付します。

・道内各市町村との交流促進と地域の活性化を図るため、特産品の販売などを通じて本町のPRを行います。

＝北の恵み食べマルシェ（旭川市平和通買物公園）
＝道の駅あさひかわ道北フェア（旭川市）
＝JP01まつり（札幌市）
＝どさんこプラザ札幌・北海道るもいフェア（札幌市）

・また、本町の観光資源の魅力を発信するとともに、まちを知っていただく（訪れていただく）きっかけづくりとして、キャラクターを活用したPR展開を図ります。

○公認キャラクター「くまだとまお」の活用

・平成28年度、町の公認キャラクターとして、応募総数231作品の中から「くまだとまお」くんが選定されました。

・この公認キャラクターと一緒に、地方創生に向けた情報発信やプロモーション活動を展開し、本町の魅力やまちを知っていただくきっかけづくりを進めます。

○北海道風車まつり実行委員会補助金　予算額＝5,040千円

・昨年4年ぶりの開催となった北海道風車まつりは今回、第21回目を迎えますが、これまでの成果と課題を研究しながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高めるイベントとして開催します。

・なお、開催にあたっては、住民協働型のイベント運営を目指し、特産品販売や参加者交流など、実行委員会並びに関係団体との協議により開催することとしています。

・開催予定日＝7月28日（日）

○道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践

・苫前町には、豊かな自然の中で高まった良質で新鮮な食材や生産者が丹精込めて作り上げたすばらしい食品や製品があります。

・道の駅風Wとままえ直売所「よってけ屋」では、町の中で生産された特産品を地域ブランドとしてPR、販売しています。

○シーフロントパーク等管理業務委託　予算額＝6,352千円

・オートキャンプ場・ホワイトビーチ・ハマナス公園などを一体とする施設の充実と効率的な維持管理を図るため、管理業務を委託します。

・対象施設は、オートキャンプ場、ホワイトビーチ、冒険の海公園、ハマナス公園、さわやかトイレ及び未来港公園です。

○ホワイトビーチ監視業務委託　予算額＝1,082千円

・海水浴場の利用の安全を考慮し、有資格者であるライフセーバー1名を配置します。

○三毛別羆事件現場管理業務委託　予算額＝259千円

・三渓地区に復元した三毛別羆事件現場施設の充実を図るとともに、効率的な維持管理に努めます。

○夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事　予算額＝1,441千円

・オートキャンプ場の管理棟入口及び男子トイレの開閉扉ステップの補修を行います。

○夕陽ケ丘オートキャンプ場フェンス復旧工事　予算額＝737 千円

・暴風雪被害により破損したオートキャンプ場管理棟木製フェンスの復旧を行います。

○夕陽ヶ丘未来港公園改修工事　予算額＝2，464千円

・未来港公園の保管庫及び電気室の鋼製扉の改修工事を行います。

○さわやかトイレ改修工事　予算額＝1，144千円

・さわやかトイレの入口及び炊事場側の開閉両扉の改修工事を行います。

○新日本海地域交流センター指定管理料　予算額＝79,000千円

・新日本海地域交流センターに指定管理者制度を適用し、公の施設のサービスの向上を図ります。

区分	予算額
指定管理料	77,000千円
小破修繕等費用	2,000 千円

・指定管理者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

・指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

○とままえ温泉井フェンス復旧工事　予算額＝1，419千円

・暴風雪被害により破損したとままえ温泉井ガスセパレーター木製フェンスの復旧を行います。

○新日本海地域交流センター用備品購入費　予算額＝586千円

・耐用年数期限を超過する消火器32本を更新します。

○ななかまどの館指定管理料　予算額＝9,170千円

・ななかまどの館に指定管理者制度を適用し、公の施設のサービスの向上を図ります。

区分	予算額
指定管理料	8,420千円
小破修繕等費用	750千円

・指定管理者：有限会社大川商店

・指定期間：令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

○ななかまどの館用備品購入　予算額＝1,373千円

・快適な宿泊サービスの提供を行うため、汚損劣化が著しい客室用羽根パイプ枕30個及びピロケース60枚、大広間用テーブル24卓を更新します。

○苫前町いやしふれあい助成事業補助金　予算額＝1,375千円

・観光宿泊施設（とままえ温泉ふわっと・ななかまどの館）の閑散期対策として、町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、当該施設を10月から3月までの期間に利用する際に、年1回に限り、宿泊利用料（1泊2日、5千円上限）を助成します。

第6節　雇用の促進と勤労者支援

基本方針

雇用機会を確保し、地元雇用の促進を図るとともに、若年層や女性などへの就業支援に努めるとともに、町雇用対策協議会を通じて、農業及び漁業をはじめ商工業も含めた労働力の確保に向けた受入体制の整備を推進します。

1　雇用安定の促進

○苫前町雇用対策協議会

・令和2年1月に「苫前町雇用対策協議会」を設置し、職種間における労働力の融通や外国人技能実習生等の受入支援の環境整備などの対策について検討し、労働力の確保に努

めています。

○若年者雇用促進助成金　予算額＝540千円

・40歳未満の若年者を対象とした就業の促進を図るために、農業・漁業・商工業などに従事する若年者を雇用した事業主に対し、雇用に要する費用の一部を助成します。
・助成額は、対象の若年者1名につき月額2万円（上限24万円）です。

○労働者就労前健康診断業務委託　予算額＝32千円

・季節移動労働者に対して、就労前健康診断料の一部を支援します。
・健診業務は、苫前厚生クリニックに委託して実施します。

○オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担金　予算額＝78千円

・季節労働者の方々の通年雇用促進を図るために、雇用確保・就業促進に係る事業や地域自らが取り組む就職促進に係る事業を行う協議会に対し、運営費として負担金を支出します。
・季節労働者数＝116 人

○留萌地方人材開発センター運営協会負担金　予算額＝292千円

・職業訓練や住民講座、さらには資格取得の受験準備講座などを行うセンター事業に対し、運営費として負担金を支出します。

2　勤労者支援の推進

○生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

・少子・高齢化といった社会構造の変化や健康志向の高まりなど、生活者の意識の多様化などにより、新たなニーズが見込まれるとともに、雇用創出効果などが期待されることから、関係機関と連携を図りながら、生活関連サービス業やコミュニティビジネスの創出に向けた取組に対し、苫前町商工会と連携し積極的に支援します。

○留萌管内町村勤労者共済会負担金　予算額＝273千円

・管内町村勤労者の共済事業（共済福利厚生・慶弔共済給付）に対し、運営費として負担金を支出します。

第5章　利便性の高い快適空間のまちづくり

第1節　地域特性に即したまちづくりの推進

基本方針

限られた資源である土地は、町民の生活や生産の基盤であることから、長期的視野に立って自然環境の調和の取れた土地利用を進めます。併せて、苫前町らしい、地域の特色を活かした景観の保全・活用や特色あるまちなみ景観の形成に努めます。

1　適切な土地利用の推進

○土地利用構想に基づく計画的な土地利用

・総合振興計画の基本構想（土地利用構想）では、恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序あるまちの発展を図るため、5地域（農用地区域・森林地域・市街地地域・観光レクリエーション地域・保全地域）に区分した土地利用を定めています。

2　地域の特徴に合ったまちづくりの推進

3　景観の保全・活用

○力昼海岸漂着流木等処理業務委託　予算額＝5,401千円

・観光施設であるホワイトビーチ周辺における景観環境保全に努め、観光客が満足する施設づくりを目指した海岸漂着流木の処理を行います。

○クリーンアップ日本海の実施

・環境保全活動の一環として、6月上旬に苫前町内海岸一円において、環境美化活動を実施します。

4　特色あるまちなみ景観の形成

第2節　道路網の整備

基本方針

より安全で快適な道路を利用できるよう、国・道道については、整備促進を要望し、町道については、幹線道路の整備を図ります。また、生活道路や橋りょうの適切な維持修繕に努めます。

1　幹線道路の整備

○留萌中部三町村国道232号整備促進期成会

・羽幌町及び初山別村と連携し、留萌中部3町村に係る国道232号の整備促進のため、関係機関への陳情等を行っています。

○国道239号霧立防災事業の整備促進

・平成24年に本町霧立の国道239号線で発生した大規模な地すべりを受け、トンネル工事1か所が昨年開通しました。

・残る2か所のトンネル工事を含めた全体事業は、約10年に及ぶことから、早期完成を要望していきます。

○国道232号強靱化（防災・交通安全等）対策事業の整備促進

・令和2年度から「小平防災」に着手。力昼（法面）、上平・豊浦（越波）を含め、留萌地域の特殊な厳しい気象事情（越波・吹雪等）を勘案した国道232号の強靱化対策の早期完成に向けて引き続き国に強く要望します。

○道道苫前小平線の整備促進

・令和4年12月に小平町や関係機関と設立した「道道苫前小平線未開通区間事業化実現研究会」において、農水産物流通ルートと緊急災害時等の国道バイパスの役割を担う路線として、未供用区間の新規着手（延長＝9,000m）に向けた要望活動を引き続き実施します。

○道道上遠別霧立線の整備促進

・国道の補完路線として、休止している本町霧立から遠別町へ通じる幹線道路の再着工に向けた要望活動を引き続き実施します。

○道道力昼九重線への街灯設置要望

・道道力昼線は平成23年度に開通し、古丹別地区と力昼地区を結ぶ最短ルートとして災害等にも迂回路として活用されていますが、力昼市街から九重地区までの区間での街灯がなく、鹿などの野生動物や除雪後の雪の塊などの発見が遅れ、衝突などの事故も発生していることから、北海道や関係機関に対して、街灯の設置に向けた要望活動を実施しています。

2 生活道路の整備

○町道舗装補修工事　予算額＝2,772千円

・舗装の経年劣化によるわだちやひび割れ等により、車輌の通行に支障をきたしている旭長島線などの舗装を補修します。
・旭長島線：延長＝50m、幅員＝3．0m
・苫前高台２号線：延長＝30m、幅員＝3.0m

○町道修繕工事　予算額＝10,219千円

・舗装の経年劣化による沈下等により、車輌の通行に支障をきたしている古丹別西２条線などの舗装を修繕します。
・古丹別西２条線：交差点部５箇所、面積＝216 ㎡
・苫前高台２号線：延長＝70m、幅員＝6．0m
・長島５線道路線：延長＝45m、幅員＝7．0m

○町道横断側溝設置工事　予算額＝4,180千円

・未舗装区間である車道部の路盤砂利の流出を防ぐため、横断側溝を設置します。
・６箇所設置（興津地区、力昼地区、上平地区）

○苫前神社通線側溝補修工事　予算額＝3,355千円

・経年劣化による側溝の破損が見られるため側溝の取替えを実施します。
・補修延長＝50m

○歩道補修工事　予算額＝7,480千円

・歩道の高低差が大きく歩行者の通行に支障をきたしている苫前東１条線など、次のとお

り歩道の改良を実施します。

路線名	補修延長
苫前東１条線	111m
古丹別北中央環線	60m

○北香川１号線改良工事　予算額＝4,807千円
・路面に凹凸があり雨天時には雨水が路面をつたい路盤材を流出させているため改良を実施します。
・改良延長＝270m、車道幅員＝3.0m

○旭長島線歩道整備工事　予算額＝70，000千円
・交通安全対策（小中学生の通学路）として、令和 7 年度の完成を目指し歩道を新設します。
・改良延長＝250m、歩道幅員＝2.5m

○橋りょう長寿命化総点検業務委託　予算額＝14,883千円
・5 年ごとに義務づけられている町道橋の総点検を実施し、橋りょうの長寿命化修繕計画の再構築を行います。
・令和 6 年度は、22 橋の橋りょう点検を実施します。

○橋りょう修繕工事　予算額＝12,749千円
・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの補修工事を実施します。

路線（橋りょう）名	予算額	補修内容
三渓松下沢線（幸金橋）	7,150千円	高欄取替、支承補修
豊浦長島線（共成橋）	814千円	主桁断面修復
古丹別北中央環線（春雪橋） 苫前高台2号線（南昭和橋）	4,785千円	縁石取替、舗装補修

3　道路環境の整備

○道路排水管清掃業務委託　予算額＝3,674千円
○交通安全施設整備業務委託　予算額＝2,057千円
○町道維持管理業務委託　予算額＝7,832千円
・町道排水管清掃業務は、11 路線で延長 1，605mを予定しています。
・交通安全施設整備業務は、区画線（実線・破線・ドット線）の敷き直しとして、11 路線で延長 6,915mを予定しています。
・町道維持管理業務は、道路・側溝等の補修や清掃業務等（草刈延長 159kmを予定）を委託します。

○防雪柵管理業務委託　予算額＝2,068千円
・冬期間における道路交通網の確保を図るため、防雪柵の管理業務（取り付け・取り外し、開閉、点検）を委託します。
・延長＝4,943m

○防雪柵補修工事　予算額＝4,961千円
・冬期間における道路交通網の確保を図るため、老朽化した防雪柵（長島5線道路線35枚）の補修工事を行います。

○交通安全施設(三渓滝下線)修繕工事　予算額＝4,961千円
・経年劣化により傾斜等が発生しているガードケーブル等の修繕を実施します。
・三渓滝下線：延長＝396m

○防雪板交換工事　予算額＝4,807千円
・冬期間における道路交通網の確保を図るため、老朽化した防雪板(香川4線道路線 100 枚、長島5線道路線 100 枚)の組替工事を行います。

○道路照明設置工事　予算額＝6,523千円
・夜間歩行者の防犯を考え、十分な明るさが必要となるため、経年劣化により老朽化した道路照明をLED照明に取り替えます。
・苫前地区：2 基、古丹別地区：2 基、長島地区：2 基

○大型標識修繕工事　予算額＝4,675千円
・経年劣化により腐食したボルト等標識部材(18基)の取替を実施します。

○道路(丸山線)立木撤去工事　予算額＝2,651千円
・枝等が張り出し車両の通行に支障をきたしている樹木の伐木を実施します。

○町道除排雪経費　予算額＝136,697千円
・冬期間における道路交通網の確保のため、除排雪業務を委託します。降雪量によっては、増額補正により予算を確保し、柔軟な対応を図ります。また、融雪期には未除雪路線の雪割りを行います。
・除雪延長＝90,642m(公共施設 43 か所)、排雪延長＝17, 810m

○苫前3丁目線歩道施設維持管理業務委託　予算額＝785千円
・苫前3丁目線歩道の維持管理を図るため、上屋出入口部の除雪及び清掃等を実施します。

○生活道路除雪補助金　予算額＝746千円
・冬期間における生活道路に係る除雪体制の確保を図るため、生活道路を除雪した方に対し、その費用の一部(2分の1)を助成します。
・受益戸数 14 戸のうち、70歳以上の高齢者世帯5戸については、経済的負担を軽減するため、補助率を3分の2としています。

○酪農用道路除雪補助金　予算額＝1,716千円
・冬期間における集乳に係る除雪体制の確保を図るため、畜産農家の私道除雪に対する費用の一部(2分の1)を助成します。
・受益戸数＝13戸
・延長＝1,189m

○流雪溝管理費　予算額＝25,581千円
・流雪溝(総延長3,271m)の維持管理業務を委託します。

○流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区流雪溝の適正管理

・古丹別地区流雪溝利用者の高齢化や空家に伴う除雪作業の増加など、供用開始の年数を経過するごとに多くの課題があることから、沿線利用者による流雪溝管理運営協議会と連携し、その解決に努めます。

第3節　河川の整備

基本方針

集中豪雨や台風等による被害を防ぐため、古丹別川水系古丹別川の維持・管理・改修に向けた治水対策の整備促進を要望するとともに、町が管理する河川についても、適切な維持・管理に努めます。

また、町民が自然と親しめるよう、身近な河川空間の創出に努めます。

1　河川の整備

〇古丹別川河川改修事業

・北海道が事業主体となり実施している古丹別川河川改修工事は、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策としての河川改修事業に着手しています。

・改修事業は複数年に及ぶ事業となることが想定され、できる限り早期に完成するよう要望しています。

全体事業計画	上流工区＝国道共鳴橋から上流
	事業年度＝令和元年度～令和10年度（予定）
	改修計画延長＝16.2km

・令和5年度事業予定＝掘削工（遊水池）

〇古丹別川砂防事業

・平成28年の豪雨により土砂・立木の流出があり、農地等が被災しました。流域内に土砂や流木が堆積していることから、土砂等の流出防止に向けた早急な対策を要望しています。

全体事業計画	事業年度＝令和元年度～令和9年度（予定）
	砂防堰堤工＝1基、流木捕捉工＝1基

・令和5年度事業予定＝用地調査

〇河川（アノトロマ川）立木撤去工事　予算額＝2,981千円

・河川内の立木が増水時に悪影響を及ぼしているため、伐木を実施します。

2　身近な親水空間の創出

〇古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討

・施設の老朽化に伴い水辺の楽校の今後の方向性と利活用について検討します。

第4節　公共交通の充実

基本方針

町民の日常生活を支えるバス交通とにこにこタクシー運行事業を使いやすく安定したものとして維持・確保を図るとともに、町民の暮らしを支える公共交通をめざすものであります。

1 公共交通機関の充実と環境整備

〇苫前町地域公共交通活性化協議会　予算額＝3,524 千円

・令和６年３月に「苫前町地域公共交通活性化協議会」を設置し、まちづくりと連携しながら、地域全体の交通網を作り上げるため、継続的に協議、検討しています。

・協議会では、自家用有償旅客運送（福祉有償運送など）の必要性、運送の対価などについても協議しています。

〇北海道留萌地域公共交通活性化協議会

・北海道留萌管内地域公共交通計画の進捗管理を行うとともに、留萌管内の公共交通のあり方について協議しています。

〇生活路線バス等維持費補助金　予算額＝23,662千円

・バス事業者に対し、各バス路線の状況把握について連絡を密にするとともに、地域住民の日常的な交通手段であるバス路線の円滑な運行を維持するため、補助金を交付します。

地域幹線系統	幌延留萌線
広域生活交通路線	羽幌留萌線
市町村単独路線	初山別留萌線、羽幌古丹別線（令和6年3月末で廃止）、上平古丹別線

〇バス待合所管理業務　予算額＝5,618千円

・町内6か所のバス待合所の維持管理（清掃及び除雪など）を実施しています。

〇通学定期運賃補助金　予算額＝2,303千円

・沿岸バスを利用して高校に通学する生徒に対し、通学定期運賃の一部（2割）を助成します。

〇にこにこタクシー運行事業（再掲）

第5節　情報通信の推進

基本方針

第5世代移動通信システム（5G）、IoTなどの無線環境を導入する前提である光回線など超高速な情報通信ニーズに対応するため、国の事業を活用し、民設民営方式で光通信サービス提供の実現に向けた取り組みを行います。

1 地域間の情報格差の是正

〇携帯電話不感エリアの解消に向けた要請

・依然として町内の一部地域（小川地区・霧立・力昼九重線）で携帯電話が利用できない状況にあることから、携帯電話不感エリアの解消を関係機関、事業者等に要請しています。

第6節　快適な生活環境

基本方針

快適で清潔な生活環境が確保されるよう汚水処理を推進し、水環境の保全を図ります。また、安定した給水に努めます。

長寿命化計画に基づく適正な公営住宅の整備を推進し、地域課題に対応した住宅・宅地支援施策の充実を図ります。

1　下水道施設の利用促進と整備

○苫前下水浄化センター改築更新工事　予算額＝119，900千円

・令和3年度に実施した処理場施設の改築更新実施設計に基づき、令和4～6年度にかけて改築更新工事を行います。

○下水道汚泥の有効利用検討業務委託　予算額＝13,000千円

・下水処理場で発生する汚泥の有効利用の検討を行います。

○下水道ストックマネジメント実施計画策定業務委託　予算額＝7,200千円

・下水道施設の長寿命化を図るための計画策定を行います。

○下水浄化センター維持管理業務委託　予算額＝33,814千円

○下水浄化センター汚泥処理業務委託　予算額＝20,344千円

・私たちの日常生活や河川など公共用水域の水質を保全するため、浄化センター3か所の施設管理及び汚泥処理業務を委託します。

○水洗便所改造等補助金　予算額＝6,000千円

○水洗便所改造等利子補給補助金

・町では1日も早く排水設備の設置と水洗化をしていただくため、水洗便所改造等工事資金などの補助金助成や貸付金あっせん制度を設けています。

・また、水洗化の普及向上に向けた取組として、平成24年度より補助対象者を拡大し、下水道事業の効果促進を図っています。

2　簡易水道の充実

○水道使用料滞納処理業務委託　予算額＝115千円

・滞納者に対する徴収業務の一部を委託します。

○浄水場、取水場管理業務委託　予算額＝15,937千円

○浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託　予算額＝4,613千円

・良質な水源・水量の確保を図るため、浄水場などの水質・水量・機械の管理業務を委託します。

○量水器検査業務委託　予算額＝4,183千円

○漏水調査業務委託　予算額＝3,149千円

・水道事業の適正な運営を図るため、計量法に基づく量水器の検査や給・配水管の漏水調査を委託します。

・量水器検査台数＝212台（φ13mm～φ50mm）

・漏水調査＝苫前地区：延長10,000m

○量水器取替工事　予算額＝4,619千円

・町内の住宅などに設置している水道メーターは、計量法により8年を経過すると取替が必要となります。

・本年度は、平成28年度に設置した量水器を対象に226台を取り替えます。

○苫前町浄水場耐震化更新工事　予算額＝52，822千円

・耐震改修に伴う仮設設備を行います。

○苫前町浄水場大規模改修工事　予算額＝60，000千円

・令和６年度から令和８年度にかけて、外部、内部等の大規模改修を行います。

年度	予算額
令和6年度	60,000千円
令和7年度	45,000千円
令和8年度	45,000千円

3　住宅の確保と宅地の造成

○住宅地の供給

・住宅地を確保し、宅地取得困窮者の解消を図ります。

○世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金

・賃貸住宅の建設促進と人口減少の抑制を図るために、新たに住宅を供給する民間事業者等の方に、住宅の供給に要する費用の一部を助成します。

・入居可能世帯数1世帯当たりの補助金の額は、次のとおりです。

賃貸住宅の区分（入居可能世帯数1世帯当たりの面積）	補助金額	
	町内建築業者	町外建設業者
30㎡以上40㎡未満	上限100万円	上限80万円
40㎡以上	上限200万円	上限160万円

○苫前町住環境整備事業補助金　予算額＝9,000千円

・快適で良質な住環境の整備や定住促進を図るため、住宅等の新築や改修、さらには住宅や廃屋の解体に要する費用を助成します。

区分	補助金額
新築工事	工事費用500万円以上に対して、床面積1㎡当たり1万5千円（上限200万円）を助成
改修工事	工事費用100万円以上に対して、20万円を助成
解体工事	工事費用50万円以上に対して、費用の20％（上限30万円）を助成

○定住促進空家活用事業助成金　予算額＝6,300千円

・空家の有効利用と定住促進に向けた取組として、空家を利用される方に費用（購入・改修・家財整理）の一部を助成します。

区分	助成金の上限額
空家の購入	町内者が住宅を取得した場合70万円 （省エネ住宅の場合は120万円） 町外者が転入し住宅を取得した場合100万円 （省エネ住宅の場合は150万円）

空家の改修	30万円　　（省エネ化の場合は80万円）
空家の家財整理	20万円

○公営住宅維持管理費　予算額＝16,135千円
・町営住宅の設備老朽化にともない、計画的な修繕などを進めるとともに、適正な維持・管理を図ります。
・町営住宅管理戸数＝234戸
・道営住宅管理戸数＝36戸（北海道からの管理受託）

○町営住宅駐車場屋根改修工事　予算額＝2,596千円
・北斗団地駐車場1棟10台分の屋根葺替を行います。

○町営住宅電気室鋼製建具取替工事　予算額＝2,068千円
・北斗団地1棟の電気室の扉を取替ます。

○公営住宅改善事業　予算額＝75,440千円
・長寿命化計画に基づき、古丹別地区川添団地（イチゴ棟）では屋根改修を行います。商工団地1・2・3号棟では屋根・外壁回収を行い、うち1棟で耐力度調査を行います。また、苫前地区新北斗団地（4号棟）の屋上防水外壁改修を行います。

区分	対象住宅	予算額
改善工事	新北斗団地：1棟10戸 川添団地：1棟8戸 商工団地：3棟6戸	75，440千円

第7節　水と緑のネットワークの形成

基本方針

水と緑の豊かな環境は本町が誇れる特徴の一つであり、こうした環境を町民が身近に感じる暮らしが送れるよう、公園・緑地の整備充実とともに町民や地域と協働した管理体制を充実します。

1　公園・緑地の管理充実

○古丹別緑ヶ丘公園管理業務委託　予算額＝1,319千円
・公園機能の充実を図るため、新設した古丹別町民広場を含めた古丹別緑ヶ丘公園の運営や維持管理業務を委託します。
・公園利用者の利便性を確保するため、開設期間（5月～10月）におけるスキー場ロッジトイレの利用を可能としています。

○シーフロントパーク等管理業務委託（再掲）

2　緑化の推進

○苫前町花とみどりのまちづくり活動支援補助金　予算額＝1,200千円
・町民の自主的な緑化運動を支援するため、1件あたり20万円を上限として支援します。

3　水辺空間の利用促進

○古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討（再掲）

第6章　安全で安心な暮らしのできるまちづくり

第1節　環境の保全・創造

基本方針

再生可能エネルギーである風力発電事業の健全な運営を促進するとともに、快適な生活環境を維持するため、行政・町民・団体・事業者が一体となって環境保全・創造に努めます。

1　環境にやさしい生活スタイルの構築

○再生可能エネルギーの導入に向けた検討

・再生可能エネルギーには、風力発電のほか、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギー源があります。

・新たな電源供給としての利用には、送電網や設備の費用対効果など様々な課題を有しており、各分野での先端技術や制度の情報に注視しながら、国のエネルギーミックス政策における再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めます。

○再生可能エネルギーの地産地消

・ＦＩＰ制度を活用し、町営「夕陽ヶ丘風力発電所（風来望）」由来の電力を町の公共施設６か所（役場庁舎、公民館、新日本海地域交流センター、小中学校）に供給し、地域の脱炭素を推進しています。

2　良好な生活環境の保全・創出

○不法投棄の防止　予算額＝71千円

・道路や河川、山林などへのごみの不法投棄を防止するため、警告看板の設置による意識啓発を行うとともに、投棄されたごみの処理を行います。

○蜂駆除業務委託　予算額＝468千円

・一般住宅等での蜂駆除作業において専門技能が必要とされる場合に、専門業者へ委託します。

○空家等対策基本計画の推進

・空家対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した空家等対策基本計画を推進し、空家等の発生抑制・有効活用・管理不全の解消に向けた様々な取組を実践します。

○空家・空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度）

・町内における空家や空地の情報を確保するとともに、移住希望者等へその情報を提供し、空家等の適正管理を促進します。

・併せて、空家等の有効活用と移住・定住への受け入れづくりも進めます。

○空家等適正管理事業　予算額＝500千円

・空家等の適正管理に関し所有者等の責務を明らかにした「空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、住民の生活環境に対する重大な損害の発生防止に努めます。

○苫前町省エネ設備等導入促進補助金　予算額＝1,500千円

・町内の住宅又は事業所に省エネ設備等の購入や導入設置する方に対して、その費用の一部を補助します。（1／2補助、上限100，000円）

3 環境汚染の防止

4 風力発電事業の推進

○風力発電施設保守点検業務委託　予算額＝13,200千円

・風車4号機の施設の維持・管理を図るため、年間包括保守契約に基づき保守点検業務を委託します。

○定期安全管理検査対応業務委託　予算額＝2,290千円

・風車4号機の定期安全管理検査に適合させるための業務を委託します。

○小形風力発電施設の設置に関するガイドラインの推進

・小形風車（20kW 未満）を設置する事業者を対象とした遵守すべき事項の指針（平成29年12月策定）を推進します。

○苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進

・町内外における講演やセミナー等で新エネルギーや風力発電を紹介することにより、本町の魅力を伝えます。

○苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進

・観光客や地球環境問題に取り組んでいる視察者に対し、積極的な視察対応を推進します。

○風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進

・地球に優しい自然エネルギーの有効性などを地域教育機関などと連携しながら、地域住民が誇りを持てるよう環境教育や学習を推進します。
・町内の小学6年生を対象とした風車見学を行い、風力発電について学習します。
・また、グローバルウィンドデイなどで風車見学会を開催し、風力発電の理解と環境教育を実践します。

○送電網の整備に向けて

・風力発電の適地である留萌管内においても送電網整備事業が実現するよう、引き続き関係機関に強く要請します。

○町営風力発電からの町民還元　予算額＝8,156千円

・町営風力発電事業による収益からの町民還元として、町民の生活に役立てていただけるよう、またクリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指すという観点から、一般ごみ及び生ごみのごみ袋料金の減額と、きらりサイクル工房への直接搬入に係る処理手数料（一般ごみ及び生ごみ分）の助成を実施します。
・一般ごみ及び生ごみのごみ袋料金の減額（予算額 7,317千円）の概要は、次のとおりです。

種類	区分	10枚入り金額
一般ごみ	20リットル	600円　→　100円
	30リットル	800円　→　150円
	40リットル	1,000円　→　200円
生ごみ	3リットル	250円　→　50円

	6リットル	500円　→　100円
	12リットル	1,000円　→　200円

（注：破砕ごみの指定ごみ袋については、金額の変更はありません。）

・きらりサイクル工房（羽幌町字築別815番地）への直接搬入に係る処理手数料（一般ごみ及び生ごみ分）の助成（予算額839千円）は、重量1kg 当たり一般ごみは31円、生ごみは22円を乗じた額とします。なお、一般廃棄物搬入許可の申請の後、搬入許可証を交付の際に、助成金申請の手続を行います。

例	助成額等
一般ごみ 20kg の場合	処理手数料　760円 助成額　620円　（20kg×31円） 差引実負担額　140円
生ごみ 10kg の場合	処理手数料　280円 助成額　220円　（10kg×22円） 差引実負担額　60円

第2節　総合的なごみ・し尿処理の推進

基本方針

ごみの減量化・再資源化に向け、行政・町民・事業者が一体となって取り組みを推進する一方、排出されたごみやし尿の適正処理や体制の充実を図ります。

1 ごみの減量化・再資源化の推進

2 ごみ・し尿処理体制の充実

○ごみ収集業務委託　予算額＝44,516千円

・町内全域におけるごみ収集運搬業務を委託します。

○ゴミステーション設置工事　予算額＝3,729千円

・老朽化等が著しいゴミステーションを更新します。
・鉄製＝8基取替

○し尿等処理及び手数料収納業務委託　予算額＝13,005千円

・町から排出されるし尿等の収集・運搬・手数料の徴収について、町内における浄化槽汚泥収集運搬許可業者へ委託します。

○羽幌町外2町村衛生施設組合負担金　予算額＝65,996千円

・苫前町から排出される一般廃棄物（ごみ）の処理は、羽幌町外2町村衛生施設組合（苫前町、羽幌町及び初山別村で構成）で実施しており、その運営経費を負担しています。
・新埋立地と生ごみ堆肥化施設を整備する新処理施設費負担分（令和3年度～令和5年度）を含んでいます。
・3町村による火葬業務の広域処理に向けた運営経費も負担しています。

○汚水処理施設共同整備事業負担金　予算額＝2,445千円

・し尿及び浄化槽汚泥は、平成28年度から中部3町村による汚水処理施設共同整備事業（MICS）によって処理しており、処理施設建設時に借り入れた起債償還分を負担してい

ます。

○汚水処理施設維持管理負担金　予算額＝19,144千円
・苫前町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、羽幌町が設置する公共下水道施設を共同利用することとし、その経費（施設維持管理費・施設利用料負担分）を負担しています。

○個人設置型浄化槽設置整備事業補助金　予算額＝2,208千円
・下水道計画区域を除く町内全域で、合併処理浄化槽を設置する個人・法人に対し、設置工事費の補助制度を設けています。

○ごみ収集車両の更新　予算額＝14,367千円
・購入より16年経過し、経年劣化の著しい生ごみ収集用じん芥車を更新します。

第3節　交通安全・防犯体制の充実

基本方針

交通安全意識の向上を図るとともに、関係機関・関係団体と連携し、地域の交通事情を踏まえた交通安全施設の整備を進めます。

町民が安心して暮らせるよう、地域の防犯力の向上に努めます。

1　交通安全の推進

○苫前町交通安全協会補助金　予算額＝500千円
・交通安全組織や交通指導体制の強化・確立を図るため、その活動に対し助成します。

○交通安全施設の整備
・国や北海道と連携を図りながら、交通安全施設（信号機・照明灯・ガードレール・標識等）の整備を図ります。

2　防犯体制の充実

○苫前町防犯協会交付金　予算額＝60千円
・防犯意識の高揚を図るため、その活動に対し助成します。

○街灯設置・維持補助金　予算額＝1,429千円
・犯罪の未然防止を目的に、計画的な防犯街灯の整備を図るため、その設置費用や維持費用に対し助成します。

第4節　防災・消防・救急体制の充実

基本方針

地震・津波や風水害などの自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

1 防災体制の充実

○同報系防災行政無線の推進　予算額＝1,815千円

・同報系防災行政無線は、住民に情報を一斉に伝達することが可能なことから、気象予警報や避難勧告の伝達に極めて有効な無線網として位置付けられています。

・このことから、沿岸地域を中心とした町内一円に、29基の屋外拡声機を配備した防災無線を活用し、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図ります。

○防災行政無線の聞こえの課題の対応

・災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があります。

・町としては、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる電子メール配信サービスの運用を行っています。

○J-ALERT新型受信機保守業務委託　予算額＝275千円

・全国瞬時警報システム（J-ALERT）を安定稼働するよう保守を委託します。

○災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備　予算額＝184 千円

・食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のため、行政による備蓄のほか町民備蓄、流通備蓄など備蓄に対する基本的な考え方を苫前町災害時備蓄計画として取りまとめ、この基本的な考え方に従って備蓄できるよう指針を定めます。

・令和6年度は、アルファ米 250食、保存パン36食及び保存水（500ml）120本、粉ミルク、ベビーフードを購入する予定です。

○地域防災訓練の実施

・古丹別地区や農村地域を含めた対象範囲を拡大して豪雨や洪水被害を想定した訓練の実施や、津波被害を想定した避難訓練を継続し、関係機関や町民と連携して実施することで、公助・共助・自助の三層から危機管理の徹底に努めます。

2 災害に強いまちづくりの推進

○苫前町強靭化計画

・国土強靭化基本法に基づく国土強靭化地域計画として「苫前町強靭化計画」を策定し、大規模自然災害の発生から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持することに加え、本町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化する、本町の強靭化に取り組んでいます。

・計画期間：令和2年度～令和6年度

○三豊海岸保全事業の整備促進

・町道港幌内線はバス路線となっている生活道路として活用されていますが、建設海岸と漁港海岸の切れ目であるため、そこから冬季波浪及び低気圧による遡上波が町道に押し寄せ、路面が見えないため通行止めにすることもあることから、住民等の生活路線の確保に向けた要望活動を引き続き実施します。

3 消防・救急体制の充実

第5節 安全な消費生活の支援

基本方針

消費生活の安定向上をめざし、消費者の意識を啓発するとともに、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。

1 消費者の自立の支援

〇消費者行政の推進 予算額＝231千円

・多種多様化する悪徳商法等に関する住民からの相談に加え、衣食住等の消費生活に関する契約内容や商品の安全性等についての問い合わせは、めまぐるしく変化する社会と比例するように年々増加しており、消費者からの苦情や要望等も複雑化してきています。

・このことを受け、消費者行政の充実・強化に向けて、消費者への情報提供、消費者講座の実施及び各種研修への職員の派遣を行います。

2 消費者相談体制の充実

〇消費者行政の推進（再掲）

第7章　効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

第1節　行政運営の改革

基本方針

町を民間企業に例え、更なる経営改革として職員が、町民に可能な限り多くの行政サービスを提供することをめざします。

苫前町公共施設等管理計画に基づき、長期的な視点に立った効果的な公共施設等の管理をしていきます。

1　健全な行政運営の推進

○第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画

○第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略

・第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画及び第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略における政策や施策の目標を明確にするとともに、施策の進捗状況を把握し、徹底した進行管理を実施します。

・それぞれの計画は、住民ニーズや事業の進捗状況に応じて、柔軟に見直しを行います。

・各計画期間：令和3年度～令和7年度

○事務事業評価の推進

・限られた行政資源を有効に活用し、より質の高い政策立案につなげるため、事務事業評価を実施します。

○各種審議会委員の公募制の拡大

・各種審議会などの委員について、広く町民の意見をまちづくりに反映させるため、「公募制」の拡大を図ります。

○各種統計調査の実施　予算額＝915千円

・国・道及び町の政策立案の基礎数値となる各種統計調査を実施します。

○学校給食費の公会計化（再掲）

○地方公営企業会計運用支援業務負担金　予算額＝2,891千円

・令和6年度から地方公営企業会計に移行した簡易水道事業、下水道事業、及び風力発電事業の3会計について、会計システムの利用と経常運用サポート支援を受けます。

・運用支援業務は、受注先である株式会社行政システム研究所の道内複数自治体の窓口となっている北海道自治体システム協議会へ負担金を支出することにより実施しています。

区分	予算額	業務内容等
簡易水道事業会計	1，040千円	会計システム利用料等
下水道事業会計	1，040千円	会計システム利用料等
風力発電事業会計	811千円	会計システム利用料等

2　効率的な行政運営

○留萌地域電算共同化推進協議会負担金　予算額＝10,602千円

・留萌地域電算共同化推進協議会を増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町

及び天塩町の7町村で構成し、住民基本台帳や税など基幹系業務の基盤となる電算システムの共同化による業務の平準化を推進しています。

区分	予算額
協議会負担金	2,524千円
システム利用負担金	8,078千円

○自治体情報システム標準準拠仕様移行事業負担金　予算額＝1,721 千円

・国が定めた「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、自治体の情報システムの標準化・共通化を進めるため、留萌地域電算共同化推進協議会構成町村で移行支援業務を専門事業者に委託し、令和7年度中の次期標準準拠システムの稼働に向けて円滑な事業の推進を図ります。

○仮想化基盤サーバー賃借料　予算額＝8,459千円

・業務に使用する各システムやネットワークを安定的に稼働させ、また、外部からの侵入による情報漏えい等を防ぐため、仮想化基盤サーバーを構築し、5年間賃借します。
・賃借期間：令和3年3月～令和8年3月

○パーソナルコンピュータ購入　予算額＝8,066千円

・職員の事務業務の効率化のため、耐用年数を経過したパーソナルコンピュータ（デスクトップ型31台）を更新します。

○庁内ネットワーク強靭化環境構築賃借料　予算額＝14, 018 千円

・最新のセキュリティ対策を導入し、より強固なネットワーク体制を構築するための土台となる新たな庁内ネットワーク環境を整備し、5年間賃借します。
・賃借期間：令和6年4月～令和11年3月

○住民基本台帳ネットワーク保守業務委託　予算額＝634千円

・住民基本台帳ネットワークを利用するため、随時行われる機器のバージョンアップに対応した保守業務を委託します。

○中間サーバー・プラットフォーム利用負担金　予算額＝4,715千円

・特定個人情報を利用するため、国・道等との情報連携を行うための中間サーバーの開発・運営に関する経費を負担します。

○共同戸籍電算システム保守費負担金　予算額＝1,127千円

・戸籍業務に関わる電算共同化システム、端末及びプリンタの保守管理に要する費用を管内各町村で負担します。

○公共施設等総合管理計画

・公共施設全体を「貴重な経営資源」と捉え効果的かつ効率的に運用していく資産運営の視点から、公共施設総量資産の適正化・公共施設の長寿命化・地域（民間）活力の導入を基本方針として「公共施設等総合管理計画」を策定し、推進しています。

3　行政サービスの向上

○行政事務に係る権限移譲の推進

・北海道から権限移譲を受けることにより、地域住民に身近な行政事務について、利便の

向上を図るとともに、地方分権の拡大を推進しています。

○職員の資質向上の充実・強化

・地方分権や制度改正など高度化・複雑化していく行政事務に対応できるよう、人材育成基本方針に基づき、職員の研修内容や体制の充実を図ります。
・行政の施策内容や各種情報について、住民等に対して分かりやすく提案、説明、伝達するための基本的技能の習得と向上に努めます。

○人事評価制度の推進

・人事評価制度の導入を行うための地方公務員法が改正され、平成28年4月から施行されました。
・職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、組織全体の士気高揚、公務能率の向上に努めます。

○ワンストップサービスの推進

・親切・便利な行政サービスの推進にあたり、窓口対応では、迅速かつ丁寧な職員の対応に心がけ、住民に対するワンストップサービス（様々な行政手続きを一体的に行える手法）を推進します。

○力昼地区各種申請業務等取次事務委託

・「郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務」として、力昼郵便局に各種の行政事務の取次ぎ等を委託し、人口減少と高齢化が進む力昼地区住民に対する行政サービスの維持、向上を図ります。
・主な委託業務（事務）は、きらりコンポスト整理券交付、暖房用燃料購入費助成申請、にこにこタクシー利用申請、いやしふれあい事業申請、インフルエンザ予防接種申請となっています。

第2節　財政運営の改革

基本方針

将来を見据えて負の遺産を残さないよう、身の丈にあった健全な財政運営を図ります。また、将来にわたり、自主財源の確保に努めます。

1　計画的な財政運営

○将来推計に基づく財政運営の取組

・財政収支の将来推計の見直しを図り、長期的に安定した財政運営の実現を目指します。

○公共施設等総合管理計画（再掲）

2　財源の確保

○ふるさと応援寄附金返礼事業　予算額＝35,276千円

・ふるさと納税制度に則り、ふるさと応援寄附金に対して、返礼品を贈呈します。
・寄附拡大のため、返礼品提供事業者と連携して訴求力の向上に努めるとともに、ウェブPR 広告や返礼品写真の更新の実施、ふるさと納税ポータルサイトの拡充やワンストップ特例制度のオンライン申請対応などに取り組んでいます。
・令和5年度寄付額実績：28,666,000円（寄附件数：1,646件）

○町税や使用料の徴収強化の推進

・町税や使用料の徴収について、電話催告や戸別訪問、納税相談等を強化実施し、悪質滞納者には公平な負担の原則からも、財産の差押え等の強制執行を実施します。

3 財政健全化の推進

○財政指標等の積極的な公表

・広報誌やホームページなどを活用し、財務指標等を全国や全道の他町村との比較などを含め、町民に分かりやすく解説して公表することにより、本町財政の現状を把握することができるよう、情報の共有化を進めます。

○新地方公会計制度に係る財務4表の公表

・より分かりやすい財務情報を提供し、行政改革の更なる推進を図るため、新地方公会計制度に係る財務書類（財務4表）を作成・公表します。

・財務4表＝貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計画書

第3節　広域行政の推進

基本方針

多様化、高度化する行政サービスの効率的・効果的な運営をめざし、広域的な視点から行政運営を進めます。

1 近隣自治体との連携強化

○留萌中部地域振興協議会

・留萌中部地域3町村（苫前町・羽幌町・初山別村）が連携し、地域の懸案事項について協議、検討しています。

○留萌中部振興協議会広域連携事業（再掲）

○留萌地域づくり連携会議

・留萌開発建設部及び留萌振興局が共同で事務局を担っており、北海道総合開発計画及び北海道総合計画に関し、地域の多様な主体と意見交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携・協働の取組を推進しています。

○留萌地域総合開発期成会　予算額＝115千円

・留萌管内の市町村と連携して「留萌地域総合開発期成会」を組織し、地域の懸案事項について、北海道開発予算への反映や関係方面に対する意見の開陳・建議陳情及び請願を行います。

・請願事項は、道路整備・農業基盤・水産基盤・国土保全・生活環境・教育環境などです。

2 広域処理業務の充実

この政策・予算説明概要書に関するご意見やお問合せは、苫前町役場総合政策室総合政策係まで、お気軽にご連絡ください。

TEL：0164-64-2040
E-mail：sogo@town.tomamae.lg.jp